

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ)

——スキデルスキー編『ケインズ時代の終焉』をめぐる——

山田 彌・北野正一
河野快晴・松川周二

序……………河野快晴

第一章『ケインズ時代の終焉』

第一節『ケインズ時代の終焉』・要約……………河野快晴

第二節『ケインズ時代の終焉』・各論文の要旨

論文1・2・3……………河野快晴

論文4・5・6……………松川周二

論文7・8・9……………北野正一

論文10・11・12・13……………山田 彌

(以上第二十八卷第一号)

第二章 ケインズの経済理論および経済政策

……………松川周二

第三章 フリードマンのケインズ批判とその評価

……………松川・河野

第四章 ケインズを超えて——分配問題——

……………河野快晴

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

九三(二六一)

第五章 ケインズを超えて——投資問題——

……………北野正一

第六章 協調組合主義

……………山田 彌

……………結語にかえて……………北野正一

(以上本号)

第二章 ケインズの経済理論および経済政策

我々は、本章において、以後の議論のための予備的考察として、ケインズ経済学の基本的性格について論じることとする。第一節・第二節では、ケインズのいう古典派経済学の概要とその批判的検討によって明らかにされたケインズ経済学の核心を、そして第三節・第四節では、より具体的に、ケインズの経済理論および政策論の革新性を明らかにする。

第一節 古典派経済学

古典派理論の基本的性格は、次の諸点に要約される。⁽¹⁾

① 経済を構成しているすべての経済主体(企業・家計)は、確実性・完全予見という想定のもとで、合理的な行動(利潤や効用の最大化)をする。

② すべての市場は完全競争であり、競争的市場メカニズムによって、市場の需給ギャップはすみやかに調整される。

そして、このような前提①②より、古典派理論は、次の結論を得る。

すべての商品(すべての財・サービス、生産要素、証券)の相對価格は、市場機構によって決定され、その価格体系のもとで、経済の安定的均衡が達成される。すなわち、セイの法則(総需要=総供給)が成立し、実物経済と貨幣経済が二分されることになる。そしてこのことは、貨幣が実物経済に対して「中立的」であることを意味するから、貨幣は、結局、絶対的な物価水準を決定するのみであるという貨幣数量説が成立することになる。⁽²⁾

さらに、古典派理論では、一般に貨幣制度として、金本位

制度を想定しているから、金本位のメカニズムによって、各国の貨幣供給量・物価水準が決定され、また、国際収支の均衡も達成されることになる。

以上のことから、古典派理論の核心およびその政策的合意は、次のようになる。

経済は、自律的で自己完結的な体系である。従って、政治の経済への介入は、原則として好ましくなく、自由な経済活動を保証するための制度的枠組の維持などの必要最小限にとどめるべきである。

(1) ケインズのいう古典派とは、リカード経済学の追隨者たちすなわち、リカード経済学の理論を採用し、完成した人たちを含むものである。ケインズ、J・M、「雇用・利子および貨幣の一般理論」塩野谷訳、第一章の注(1)、四頁、東洋経済新報社。

(2) 古典派経済学については、G. Akerly, *Macroeconomic Theory*, Macmillan Company, 1961, Chap. 5~8, L. R. Klein, *Keynesian Revolution*, Macmillan Company, 1974, Appendix for Economists of Mathematical Model of Keynesian Economics and Classical Economics, 小泉・建元『所得分析』第二章「古典派理論の巨視的側面」岩波書店、一九七二等を参照。

ところで、ケインズ自身は、古典派理論の性格を次の三つ

であるとしている。すなわち、

- (1) 実質賃金は現存の雇用の限界不効用に等しい。
- (2) 厳密な意味における非自発的失業は存在しない。
- (3) 産出高および雇用のあらゆる水準にとって総需要と総供給に等しいという意味で、供給はそれ自らの需要を創造する(セイの法則)。

そしてそれらは、同一のことを意味していると述べている。

ケインズ、前掲訳書、第二章、二六頁参照。

第二節 ケインズの古典派批判と

ケインズ経済学の核心

ケインズは、『一般理論』において、古典派理論の批判的検討を通じて、自らの経済学を確立したが、その核心は、次の諸点である。

① 古典派の確実性・完全予見の想定の特現実性を指摘し、「時間」のはたす役割、すなわち現実の経済主体の行動が不確実の存在、予想できない将来に強く影響されるといふ視点を、理論体系に導入した。

② すべての経済主体は合理的な行動主体であるという意味で、同等な「経済人」であるとすると古典派の想定の特現実性を指摘し、経済主体を階級的視点(労働者・企業家・利子生

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ)(山田・北野・河野・松川)

活者)からとらえ、理論体系を構築した。

③ 競争的市場メカニズムが完全に機能する経済にのみ妥当する古典派理論の特現実性を指摘し、市場メカニズムが十分に機能しない現実の寡占市場経済をも説明しうる理論体系を構築した。

以上のことから明らかなように、ケインズ経済学の核心は、古典派理論の基礎にある諸前提を再検討し、より一般的かつ現実的な経済学の確立にあるといえる。

第二節 ケインズの経済理論

前節で示された核心①②③にもとづいて展開されたケインズの経済理論の革新性は、次の諸点に要約される。

[1] 消費関数理論⁽¹⁾——消費支出の主たる決定要因は現在の所得水準である。そして、消費性向(所得・消費比率)は、心理的・習慣的要因によって決定される。

[2] 流動性選好理論⁽²⁾——発達した債券市場をもつ現代の資本主義経済体制のもとでは、利子率(長期利子率)は、貨幣の需給関係を反映した債券価格として決定される。しかし、それは、不確実性下での人々の債券価格に関する支配的な予

想に依存する。すなわち、「強氣」が支配的となれば、債券価格が上昇(利率率が低下)し、逆に、「弱氣」が支配的となれば、債券価格は下落(利率率は上昇)する。そして、もし「弱氣」が完全に全体を支配し、流動性選好(投機的動機による貨幣需要)が無限大になるとき、ケインズは、この状態を流動性選好のわな(利率率の下限を意味する)と呼ぶ。(3)

[3] 投資理論——民間投資は、利率率と投資の限界効率によって決定されるが、後者は主として、投資からの予想収益率に依存するから、企業にとっては不確実である。それ故投資量は、企業の不確実な将来に対する悲觀的・樂觀的予想に強く左右されることになる。

④ 雇用理論⁽⁵⁾——労働者と企業家との「賃金契約」により、貨幣賃金は決定しうるか、真の雇用量を決定するのに必要な実質賃金は、財・サービス市場の需給関係によって支配される。

⑤ 巨視的理論⁽⁶⁾——経済の全体を巨視的にとらえるためには、総雇用、国民所得、総消費などの集計値概念による理論体系が必要となる。(7)

以上のような新しい概念・分析手法によって得られたケイ

ンズ理論の結論は、次の諸点に要約される。

① 流動性選好理論によって、貨幣の「中立性」は否定される。すなわち、貨幣供給量の変化は、利率率の変化を通じて、実物経済に影響を及ぼす。

② セイの法則が否定され、有効需要の原理が成立する。そして、失業(非自発的失業)の真の原因は、貨幣賃金の硬性にあるのではなく、有効需要の不足にある。(8)

③ 有効需要の不足は、主として、民間投資の不足に基因するが、それは、不確実な将来に直面した利子生活者階級の強い流動性選好を反映する高い利率率と、企業家階級の悲觀的な予想にもとづく低い投資の限界効率の結果である。

(1) ケインズ『一般理論』第八章、第九章。

(2) ケインズ『一般理論』第三章・一四章・一五章。

(3) ケインズは、貨幣をたんに、交換・支払手段とみなす古典派の「貨幣べール観」を批判、資産としての貨幣の機能を重視した。ケインズ『一般理論』一三章。

(4) ケインズ『一般理論』第一章。

(5) ケインズ『一般理論』第二章・三章。

(6) ケインズ『一般理論』全体に関わるが、特に、第三章・第四章。

(7) 集計上の問題を解決するために、賃金単位や使用者費用な

どの新しい概念が用いられている。ケインズ『一般理論』第四章・第六章。

(8) ここでは、ケインズ理論において、なぜセイの法則が否定されるのかを示しておくことにする。

セイの法則は、総供給と総需要が恒常的に一致するということであるから、もし総需要が総供給に対して不足する場合には、総需要が総供給に一致するよう調整するメカニズムが存在することを意味している。これに対してケインズの有効需要の原理は、その場合には、総供給が総需要に一致するよう調整されることを意味している。従ってセイの法則を否定し、有効需要の原理が成立するためには、セイの法則の前提にある調整メカニズムの可能性を否定することが必要である。

一般に、マクロの超過供給(総供給/総需要)は、まず(1)資金市場での超過供給(総貯蓄/総投資)および、(ii)財・サービス市場での超過供給としてあらわれる。

(i)に対してセイの法則が成立するためには、利率の低下↓貯蓄の減少(↓消費の増加)・投資の増加による総需要の増加という調整ルートが考えられる。これに対してケインズでは、流動性選好理論により、長期利率率は、債券ストック市場で決定され、貯蓄と投資の乖離は、国民所得の変動によって調整されるとして、この調整ルートの可能性を否定した。

(ii)に対してセイの法則が成立するためには、財・サービス市場での超過供給↓物価水準の下落↓取引的動機による貨幣

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ)(山田・北野・河野・松川)

需要の減少↓貨幣市場での超過供給↓利率の低下↓投資需要の増加による総需要の増加という調整ルートが考えられる。これに対してケインズは、伸縮的な価格・貨幣資金の前提を非現実的であるとして批判し、さらに、もし物価水準・貨幣資金が低下するとしても、そのような不況期では、流動性選好の著しい増加によって利率が十分に低下しないこと、また悲観的な予想によって投資の限界効率の低下することから、投資需要が減少するとして、この調整ルートの可能性を否定した。

以上のことから明らかのように、ケインズはセイ法則を否定し、かわって、総需要が総供給を規定するという有効需要をうちたてた。そして、非自発的失業の原因を、有効需要の不足にあることを示したのである。(ケインズ『一般理論』第十九章・二〇章)

しかし、新古典派のケインズ解釈のように、ケインズ理論を静学的均衡理論としてとらえ(その代表的な例が、ヒックス・ハンセン流のIS-LM分析である)、さらに実質残高効果(ピグー効果)を重視するならば、非自発的失業の原因は、(i)価格・貨幣資金の下方硬直性、(ii)流動性選好のわな、(iii)投資の利率非弾力性のいずれかであるということになる。

ところが近年、これらの要因によって非自発的失業(過少雇用均衡)を説明しようとするのは、ケインズ理論を特殊理論として位置づけるとともに、その本質を見失うものであるとして批判し、ケインズ理論の核心は、「不確実性」や市場の「不完全性」を導入した不均衡動学理論であるとする見解

（ケインズ再解釈）が有力になりつつある。（これについては、例えば、保坂直達『ケインズ革命の再評価と貨幣理論』有斐閣を参照のこと）

第四節 ケインズの経済政策論

前節において、古典派理論と異なりケインズ理論では、経済は決して自律的で自己完結的な体系ではないことが明らかにされた。すなわち、過少雇用均衡（有効需要の不足による非自発的失業）は、たんなる一時的な不均衡現象ではないということである。

従って、政府は、有効需要を喚起するような諸政策——(i)金融緩和政策 (ii)公共投資・減税を含む補整的な財政政策 (iii)消費支出を刺激するような所得・富の再分配政策など——を実施することが必要となる。

ケインズは、金本位制を否定し、管理通貨制度にもとづく積極的な金融政策を支持するが、「大不況」下での効果については懐疑的であったの⁽¹⁾に対し、不況対策としての積極的な財政政策（特に、公共投資）の有効性をより高く評価した。⁽²⁾これには、安定的な消費関数と有効需要の原理にもとづく乗

数理論——投資支出はその乗数倍（限界貯蓄性向の逆数倍）だけの国民所得を増加させる——が理論的背景となっている。⁽³⁾以上のように、ケインズ経済学は、古典派経済学とは異なり、自由裁量的な経済政策を媒介として、経済と政治（特に、政策主体としての政府）とが密接に結びつくことを要請する。

そこで、ケインズ政策の意義を考えるならば、次の諸点をあげる⁽⁴⁾ことができる。

① 周期的かつ不可避的におこる「不況」に直面し、資本主義体制の崩壊の危機さえ感じられた時代に、社会主義やファシズムではない、資本主義を救う第三の道（混合経済体制）を示したことである。特に、失業救済の方策を示したことは、資本主義体制の安定化に大きく貢献した。

② ケインズの政策は、安定化だけでなく、成長にとっても有力な手段となった。それにより、経済の主要な関心は、利害の対立が生じやすい分配問題から、国民的合意の得やすい成長問題に移行することになり、資本主義諸国の政治的な安定が強化された。

③ ケインズ政策の中心は、マクロ的な総需要政策であるから、その効果は、一般的かつ総体的である。すなわち、そ

それは「自由放任」と「統制」との中間的性格をもつために、自由な私企業体制に抵触せずに調和することが可能であり、資本主義諸国に受け入れやすいものである。

④ いわゆる「大不況」に直面した資本主義諸国は、それぞれ独自に、ケインズ政策と類似の政策を試行したが、それらは必ずしも十分な理論的背景をもっていたとはいえなかった。ケインズ政策は、まさにそれらの新しい政策に対して方向性と理論的基礎を提供することになった。

⑤ 古典派の完全雇用理論のもとで、資本蓄積の源泉として容認されてきた儉約の美德・所得・富の不平等の経済的根拠を否定し消費需要の拡大という視点から、所得・富の再分配政策のもつ意義を明らかにした。

(1) この点については、ケインズ『一般理論』前掲訳書、第一章五章二二三頁～二三四頁、第二章四二九頁、および、本稿前節の注(8)を参照。

(2) この点についてケインズは、次のように述べている。
「私は、資本財の限界効率を長い眼でかつ一般の社会的利益を基礎として計算しうる地位にある国家が、投資を直接組織するうえにおいて、今後ますます大きな責任を負うようになることを期待している」(ケインズ、前掲訳書一八三頁)
「私は、一方において資本の限界効率の漸進的低下にかん

がみて、投資率を社会的に統制することを企図しながら、同時に、消費性向を増大させるためのあらゆる種類の政策を採ることに賛成である」(ケインズ、前掲訳書、三六六頁)

(3) ケインズ『一般理論』第一〇章。

(4) この点については、『ケインズ時代の終焉』のスキデルスキー論文(第五論文)に負うところが大きい。

第三章 フリードマンの

ケインズ批判とその評価

我々は本章において、『ケインズ時代の終焉』のレイ論文(第四論文)によって賛意をもって紹介された新自由主義の立場からのケインズ批判をてがかりとして、主として、フリードマンによるケインズの経済理論および政策論に対する批判を検討し、その意義と問題点を明らかにする。

第一節 新自由主義の思想——フリードマン

のケインズ批判の背景

周知のように、フリードマンは、新自由主義者たちの国際的な組織である「モン・ペルラン協会」の主要なメンバーで

Chicago Univ. Press. Chap. I, IIを参照のこと。

ある。この協会は、自由な個人の集りという性格をもつが、あえて要約するならば、その基本的理念は、次の諸点である。⁽¹⁾

第二節 フリードマンのケインズ理論批判

① 経済社会の基礎を「自由な個人」におく。そして、経済的自由と政治的自由とは、不可分な関係にあるとする。

フリードマンは、いわゆる「マネタリスト(シカゴ学派)」の総師であるが、彼の学問体系にとって、ケインズ批判の占める位置はきわめて重要である。

② 自由な個人の自主的かつ合理的な経済行動が、自発的協力を通じて相互に調整され「自然の秩序」を形成する機構としての競争的市場メカニズムに強い信頼をおく。

フリードマンのケインズ理論に対する批判の核心は、次の諸点に要約される。

③ 政治の経済への介入は、一般的に、懐疑的であり、その否定的側面を強調する。そして、政治と経済との接点である貨幣制度・金融政策を重視し、恣意的・攪乱的要因の入りこみやすい政府の自由裁量的な金融政策に対して、否定的である。

以上のように、新自由主義者は、古典派と同様な思想的基盤をもちながら、それぞれ独自の経済学を展開する。フリードマンのケインズ批判には、その意味で、新自由主義の基本原理が強く反映されていることを指摘することができるであろう。

(1) たとえば、M. Friedman, Capitalism and Freedom,

① ケインズの古典派批判は、必ずしも正当ではない。特に、経済を長期的視点に立ってみるならば、古典派理論は依然として有効である。なぜなら、長期的には、経済主体の誤った期待も修正され、合理性の回復が期待できるからである。

② ケインズ理論は、必ずしも十分な実証的検討をへていないとはいえない。特に、英国以外の資本主義経済への現実的妥当性については、実証的に十分に検討する必要がある。

③ ケインズおよびケインズ派の理論では、貨幣のもつ基本的役割(取引手段・情報財としての貨幣)が軽視されているが、これは、理論的にも実証的にも、正しいとはいえない。

フリードマンは、理論・実証・政策・思想を統一的に把握

し、展開しようとするが、とりわけ、①は自由主義者としての側面、②は論理実証主義者の側面、そして③はマネタリスの側面を示すものであるといえよう。

以上のような視点から、フリードマンはケインズ理論批判を試みるが、それは次の諸点に要約される。

① ケインズ型消費関数批判⁽¹⁾——消費支出が現在の所得水準のみの関数であり、かつ消費性向が心理的・習慣的要因によって決定されるというケインズの消費理論は、個人の合理的な意志決定と矛盾するとして批判した。そして、合理的な行動仮説にもとづく消費理論として恒常所得仮説を提示し、その優位性を実証的に示そうとした。

② 流動性選好理論批判⁽²⁾——資産が貨幣と債券のみであり、その結果人々の資産選択が債券価格（利子率）のみを考慮して決定されることを前提した流動性選好理論は、人々の合理的な意志決定に反するとして批判する。そして、利子率も含め資産選択に影響を及ぼすと考えられる諸要因を導入した一般化された貨幣需要関数を提示し、それにもとづく実証研究により、ケインズが重視した投機的動機による貨幣需要は無視しうるもの（貨幣需要の利子非弾力性）であることを示そう

とした。

③ ケインズの雇用理論批判⁽³⁾——労働供給が貨幣賃金率の関数であるとするケインズの前提は、労働者階級の一時的な貨幣錯覚にもとづくものであるとして批判し、長期的にみれば、労働者の合理性が回復するから、その前提は成立しないと主張する。そして、労働供給を実質賃金の関数とみなす「自然失業率」（経済の構造上の性格に依存するが、経済政策から独立な失業率）の理論によって、新しい雇用理論を提示する。以上のようなフリードマンのケインズ理論に対する批判の多くは、ケインジアン⁽⁴⁾の反批判を招き、それを契機として、マネタリストとケインジアン⁽⁴⁾の間に、論争がおこっている。我々は、本論においてこの論争に立ち入ることはしないが、フリードマンのケインズ理論批判という視点からみて指摘しておく必要があると思われるその意義と問題点は、以下のとおりである。

まずその意義として挙げられるのは、次の諸点である。

① ケインズが古典派批判のためになした過度の「古典派否定」に対する古典派の再評価を促し、この意味で経済理論の発展に寄与した。

② 批判のための批判ではなく、仮説を提示し、それを実証的に検討しようとした。

③ ケインズ理論が本質的に短期的性格をもつものであることを再確認し、経済学における「長期理論」の重要性を明らかにした。

④ 資産としての貨幣を重視し貨幣と債権との代替のみを強調しすぎたケインジアンを批判し、貨幣の基本的役割（取引手段・情報財としての貨幣）を再認識させるとともに、ケインジアンが無視した貨幣と実物資産との直接的な代替の可能性を示した。

⑤ 経済の調整過程における期待形成の役割を重視した。すなわち、持続的なインフレーション下で形成されたインフレ心理の定着は、実質利子率と名目利子率の乖離を促す効果および労働者を貨幣錯覚からめざめさせ、実質賃金にもとづく労働供給を復活させる効果をもつことを明らかにした。

また、問題点と考えられるのは、次の諸点である。

① フリードマンの理論モデルのケインズ派のそれと比較しても、両者の決定的な相違点は明らかでない。⁽⁵⁾この点についてフリードマンは、問題なのは理論的な枠組での相違では

なく、どの因果関係がより重要であるかということを実証的に示すことであると主張するが、理論的な説明が不十分ならば、それは必ずしも説得的ではない。⁽⁶⁾

② フリードマンの実証研究の方法に多くの問題がある。すなわち、貨幣数量説の検証に典型的にみられるように、本来相互依存的な諸変数の関連性が全体として示されることなく、重要だと主張される方程式が個々に取り出されて検証される場合が多い。

③ 経済変数間（たとえば、貨幣量と物価）の長期的関係が重視され、それらの短期的な関係が、無視ないしは軽視されがちである。

しかし、フリードマンのケインズ批判としてより重要なのは、次節で検討するケインズのな経済政策に対する批判である⁽⁷⁾と思われる。

(1) フリーマン、M., A Theory of Consumption Function, N.B.E.R. Princeton Univ. Press, 1975.

(2) M. Friedman, "The Quantity Theory of Money: A Restatement" Studies in the Quantity Theory of Money, Chicago Univ. Press, 1956, "The Demand for Money: Some Theoretical and Empirical Results" J. P. E., 1959, "Interest Rates and the Demand for Money" J. L. and

E. 1966

(3) M. Friedman, "The Role of Monetary Policy" A. E. R., 1968

(4) ダブナー, R. J. Gordon. ed. Milton Friedman's Monetary Framework: A Debate with his Critics. Chicago. Univ. Press. 1970

(5) フリードマンは、古典派理論を産出量一定を前提とする特殊理論とし、またケインズ理論を物価水準一定を前提とする特殊理論とみなし、自らの理論をより一般的な貨幣の名目所得理論(貨幣供給量からの名目所得への一義的な関係を強調するであろうとする。しかし、ケインズ理論を「固定価格経済」の理論であると解釈するのは問題であり、しかも、フリードマンの理論モデルと一般的なケインズ派理論モデルとの決定的な相違点は明らかでない。この点については、M. Friedman, "A Theoretical Framework for Monetary Analysis," J. P. E., 1970 を参照。

(6) この点についてフリードマンは、重要なのは、所得、支出アプローチ(乗数理論)なのか、それとも数量説的アプローチなのかであるとし、そのためには、乗数値と流通速度のいずれがより安定的・規則的・予想可能な値であるかを実証的に明らかにすればよいとしている。フリードマン・M. 「貨幣理論の現状」、季刊理論経済学、一九六三。

(7) リレイ(第四論文)は、フリードマンのケインズ批判と同様にハイエクのケインズ批判を高く評価している。

リレイによって示された、ハイエクのケインズ理論批判の

要点は、ケインズのなまクロ理論に対するものである。ハイエクは、経済の構造論的視点を重視し、賃金水準、国民所得などの集計値概念と、それらの間で仮定される数量的な関数関係を否定する。

しかし、ハイエクの指摘するように、現実の経済はきわめて複雑で、集計的概念や数量的関数関係によってはとらえがたいものであることは間違いないとしても、それだけで、マクロ理論を無益なものとして、すてざることではできない。経済分析の目的によっては、なんらかの集計を行なうことは避られない。たとえば、経済内部の相互依存関係の分析に注目する産業連関分析の場合、集計の程度は低いが、経済全体の変動・成長などの問題を明らかにしようとする場合には、高い集計の程度が必要となるからである。

以上のことから明らかのように、ハイエクの主張には、マクロ理論の乱用に対する警告の意義は認められるとしても、創造的な方向性を認めることは困難である。

第三節 フリードマンのケインズ政策批判

第二章・第四節で明らかにしたように、ケインズ政策の特徴は、経済状況に対応した政府の自由裁量的な総需要政策であり、具体的には、管理通貨制度のもとでの金融政策、伸縮的な予算制度を前提とした補正的財政政策および所得・富の再分配政策の積極的な活用である。

フリードマンは、このようなケインズの政策論および実際に適用された政策を批判し、自らの政策論を提示するが、その核心は次の諸点に要約される。

① 自由裁量的な経済政策のもつ諸問題を指摘し、かわつて、ルールにもとづく経済政策（定式的な経済政策）を提唱する⁽¹⁾。

② 利子率を重視する金融政策（主として、戦後の資本主義諸国で実施された人為的な低金利政策）を批判し、かわつて、マネー・サプライ（貨幣供給量）を重視する金融政策を提唱する⁽²⁾。

③ 完全雇用を目的とする総需要政策の有効性を批判し、かわつて、伝統的な雇用政策を重視する⁽³⁾。

そして、フリードマンが①を主張する根拠としては、次の諸点があげられる。

(i) フリードマンは、経済主体の合理性と自由な私企業体制・競争的市場機構を基礎におく資本主義経済体制は、長期には安定的で望ましい均衡状態を達成するものとみなす。それ故、経済への政府の介入は必要最小限におさえることが望ましい。ところが、自由裁量的な経済政策の場合（特に、財政政策）には、政府の裁量の余地が大きく、政府が政治的配

慮や利益グループの圧力に左右され、介入が過度にあるいは恣意的になる危険性が大きい。これに対してルールにもとづく政策は、その危険性を最小限にいとめることができる。

(ii) 財政政策・金融政策は、経験的にみて、不確実性と相当のタイム・ラグ（政策の必要性の発生から所期の効果をあげるまでのタイム・ラグ）を伴うものであり、自由裁量的な経済政策による調整の試みは、概して経済の安定化に貢献するよりも、むしろそれを激化させる方向に作用した⁽⁴⁾。

フリードマンの提唱するルールにもとづく具体的な政策は、マネー・サプライの増加率を一定に維持する金融政策、ビルト・イン・スタビライザー（自動安定化装置）を活用する財政政策、負の所得税による再分配政策などである。

次に、フリードマンが②を主張する根拠としては、次の諸点があげられる。

(i) 利子率は資金の需給関係を反映する「価格」であるから、その水準は資金市場の調整にゆだねるべきである。それ故、利子率を一定の水準に維持するような金融政策は好ましくない。

(ii) ケインズ理論によれば、貨幣は利子率の変化を通じて

のみ実物経済に影響を及ぼすから、貨幣供給量の大きさは、それが利子率を変化させない限り問題とならない。これに対してフリードマンは、貨幣のより直接的な支出への影響（貨幣と実物資産との直接的代替）を重視する。それ故、低金利を維持するためにマネー・サプライを増加する金融政策は、貨幣と実物資産との代替をひきおこし、総需要を増加させることになるから、デMANDプル・インフレーションが発生する。そして、インフレーションの進行は、実質的なマネー・サプライ減少による利子率の上昇およびインフレ心理の定着につうじての利子率の上昇を招くことになる。それ故、低金利を維持しつづけるためには、より一層のマネー・サプライの増加が必要とされ、そのことはさらに高率のインフレーションをひきおこすことになる⁽⁵⁾。

次に、フリードマンが③を主張する根拠としては、次の点があげられる。

(i) 「自然失業率」の概念から明らかなように、雇用に対する総需要政策の効果は、一次的かつ減衰的である。従って、自然失業率よりも一層低い失業率を維持するための総需要政策の効果は、自然失業率に向かおうとする自律的な傾向によ

って抑制されることになる。

以上のことからフリードマンは、戦後の資本主義諸国で実施されたケインズ政策——完全雇用・成長のための拡張的財政政策・低金利政策——によって、インフレーションは引き起こされたのであり、その意味で、ケインズ政策は失敗であったと結論づける。

フリードマンのケインズ政策批判は、批判のための批判ではなく、また古典派的な自由放任主義の全面的な復活を企図するものでないことは明らかである。そして、彼の自由裁量的な経済政策や低金利政策に対する批判は、理論的にも経験的にみても（戦後の資本主義諸国の慢性的なインフレーション）、それをどう評価すべきかを十分に検討する価値があるものと思われる。たとえば、近年、いわゆるマネタリストが増加しつつあることや、経済政策当局が、マネー・サプライの動きに注目していることは、フリードマン評価の一つの反映といえるであろう。

しかし、フリードマンの主張には、いくつかの疑問点・問題点を含むのも事実である。最後に、それらの点を明らかにしておくことにする。

① フリードマンがルールにもとづく経済政策を提唱するのは、前述したように、経済は長期にみれば望ましい均衡を達成しうるものと想定しているからである。従って、マネー・サプライの増加率を一定に維持する金融政策の目的は、(i)貨幣供給サイドからの攪乱的要因を排除することにより短期的変動を抑制すること、(ii)望ましい均衡を達成するための貨幣供給を確保することにある。また、財政政策としてビルト・イン・スタビライザーを活用すれば十分であるのは、望ましい均衡水準からの両方向へのわずかな乖離が問題となる場合である。

しかし、寡占市場体制が支配的であり、かつ多くの経済的諸問題をかかえている現実の経済において、はたしてフリードマンの想定が現実的妥当性をもちうるであろうか。ケインズ政策が、失業の存在が常態であるような経済を背景として提示されたことを考えてみるならば、ルールにもとづく政策のみで十分であるとする主張には、即座に同意することはできない⁽⁶⁾。

② もし現在の経済にフリードマン的な経済政策を導入することは、少なくとも短期的には、経済的混乱（たとえば、ス

タグフレージョンなど）を引き起こす可能性は十分ある。しかも、これは決して社会的にみて無視しえない問題であることは、ニクソン政権下でのフリードマン的な政策が失敗であったと評価されているところからも明らかであろう。

③ フリードマンの基本的な考え方は、経済問題の解決手段として、できる限り市場の機能を活用すべきであるということである。もちろん、それがもつ一般的なメリットは認められるとしても、同時にそれは、人々に市場による調整の「苛酷さ」⁽⁷⁾を容認することを要求するものである。多くの経済的社会的諸問題をかかえ、人々の意識や行動様式が大きく変化しつつある現実的狀況のなかで、フリードマンの主張が国民的合意を得ることができるといふかどうかは疑問である。

④ マネー・サプライのみを重視するフリードマン的な金融政策の効果は、貨幣と密接な代替関係にある金融資産が数多く存在する現実の経済においては、疑問の余地が多い⁽⁸⁾。

⑤ フリードマンの主張には、経済政策目標として、雇用よりもインフレージョンの克服により高いウエイトをおいているように思われるが、そのような政策上の価値判断は、はたして一般的・長期的にみて、国民的合意を得られるかどうか

かは疑問である。

以上の諸点に加え、フリードマンのケインズ政策批判・ルールにもとづく政策の提唱を評価する場合、最も重要な論点は、彼の主張の根底にある政策主体としての政府・政治機構に對する強い不信に對してどう考えるかという点である。この問題については、次節でさらに詳しく検討するにしたい。

- (一) M. Friedman, "A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability," A. E. R., 1948, Capitalism and Freedom. Chicago Univ. Press, 1962.
- (二) M. Friedman, "A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability," A. E. R., 1948, A Program for Monetary Stability, Fordham Univ. Press 1960, "The Role of Monetary Policy," A. E. R., 1968.
- (三) M. Friedman, "The Role of Monetary Policy" A. E. R., 1968.
- (四) M. Friedman, "A Monetary and Fiscal Policy for Economic Stability," A. E. R., 1948.
- (五) M. Friedman, "The Role of Monetary Policy," 1968.
- (六) フリードマンは、多くの論文で、「大不況」の主要な原因は、貨幣供給量を急激に縮小した貨幣政策当局の政策的失敗であると主張しているが、貨幣供給は実体経済に對して能動

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

的な要因といえるのかどうかは、疑問である。

- (7) 市場機構から排除される所得獲得能力の不足者が、最も強く市場の苛酷さの犠牲になるが、このような人々を救済するのに、負の所得税のみで十分であろうか、また、その政策のみによって、種々の社会福祉制度のもつメリットを十分にカバーできるであろうかは、疑問の残る点である。

- (8) その理由としては、次の二点が重要であろう。①高次の貨幣 (high-powered money) といえども、貨幣当局はその供給量の決定を需要側の要因から独立に行うことはできない、②ニア・マネーを含めた一般的流動性の状態が問題となるが、貨幣当局が決定しうるのはその一部分にすぎない。

これに對してフリードマンは、貨幣供給量のみを重視する金融政策が十分に効果的であるためには、金融制度の改革——商業銀行の100%準備率、公開市場操作のみによる貨幣供給方式——の必要性を強調するが、同時に、現在の金融制度のもとにおいても、ケインズの政策よりも有効であると主張している。M. Friedman, A Program for Economic Stability, Fordham Univ. Press 1960.

第四節 ケインズ政策批判と政策主体

としての政府・政治機構の性格

我々は第二章・第四節において、ケインズ経済学では理論と政策は不可分であり、経済に對する政府の役割はきわめて

重要であることを示し、それにもとづいてケインズ政策のものと意義を評価した。また第二章・第三節では、フリードマンのケインズ政策の自由裁量的性格に対する批判とルールにもとづく経済政策・貨幣供給量を重視する金融政策の提言を批判的に検討し、その意義と問題を明らかにした。

そこでの議論により、ケインズ政策およびフリードマン的政策をめぐる諸問題を検討する場合、経済政策の主体である政府およびそれを支えている政治機構の性格をどう規定するかということが、きわめて重要な意味をもつことが示されたのである。

そこで我々は、以下、まずこの問題に対するケインズ自身の見解を確認したうえで、本書におけるスキデルスキー(第五論文、ブリテン(第六論文))によって提起された見解を批判的に検討する。⁽¹⁾

この問題に対するケインズ自身の基本的な考え方は、『自由放任の終焉』で示されたが、それは以下のように要約される。⁽²⁾

ケインズは、自由放任主義を社会的利害と私的利害が一致する現実的保証はまったくないものとして放棄し、積極的な

経済政策への道を示唆するが、同時に、次の二点を強調する。

① 経済学の課題は、政治の「なすべきこと」と「なさざるべきこと」を区別しなすことである。

② 政治学の課題は、民主政治の枠内で、「なすべきこと」を遂行する能力をもつ政府の形態を工夫することである。

そして①については、さらに「なすべきこと」を、個人の担当できる機能の範囲外にあり、全く着手されたことのないことを実施することであるとし、具体的には、失業や富・所得の不平等の原因である危険・不確実性・無知を除去するための通貨・信用の管理・経済的な情報の収集・公開や貯蓄と投資の望ましい規模への調整行為などであるとする。この「なすべきこと」については、後の『一般理論』において、主として有効需要理論の視点から、富・所得の再分配政策、民間投資の喚起、投資の「社会化」の必要性へと展開されていくことになる。

次に、②についてケインズは、それは政治学の問題であるとしながらも、資本主義は、賢明に管理される限り、今まであらわれないかなる他の制度よりも、いっそう有効に経済目

標を達成するのに役立つものとみなす。しかし、彼は、資本主義はそれ自体でみる限り、多くの点で好ましくないものと考え、その理由を、知性と感情を調和させ、正しい目的を正しく追求している党派が存在しないことに求めている。

以上のことから明らかのように、ケインズは、「なすべきこと」については、『自由放任の終焉』さらには『一般理論』によって、次第に明確にしていくが、その主体である政府や政治機構については十分な検討を行なっていない。この点についてケインズは、決して、政府や政治機構に対して全面的な信頼や楽観的な見解をもっていたとはいえないとしても、ケインズ政策が成功するためには、少なくとも、政府は資本主義を賢明に管理するための知性をもち、一切の社会的利害関係から独立した存在であることが必要であり、それを強く期待していたことは間違いないであろう。

スキデルスキーおよびブリテンによって提起された問題は、ケインズ政策の名のもとに展開された思想体系や政策は、一時的には資本主義体制を救ったことは事実であるとしても、その定着は、ケインズ政策と民主主義を両立させるための条件を喪失させることになり、資本主義的民主主義の基盤を崩

壊させつつあるのではないか、ということである。この主張は、フリードマンのケインズ政策批判と密接な関係があるという意味でも、きわめて重要な意味をもつものである。そこでまず、彼らの主張の概要を要約しておくことにする。

ケインズの理想である総需要政策（自由裁量的な経済政策）と民主主義が両立するためには、シュムペーターの示した三つの条件——①政治的決定の領域が限定されていること②練達した官僚が存在すること③政治面において、人々の「自制心」が行使されること——が必要である。⁽³⁾ところがケインズは、シュムペーターと異なり、政治過程を私利私欲に支配されている「市場」とは考えず、公益への無私の関心によって鼓舞された教養あるブルジョア集団によって行なわれるものと考え、②の条件が成立するものと確信していた。

しかし、第二次世界大戦以前には、三つの条件が成立していることを想定するのは可能であったとしても、戦後は、ケインズ主義とケインズ政策の定着を一つの契機として、⁽⁴⁾まず③の条件が失なわれ、それによって、他の二つの条件も崩壊しつつある。

すなわち、国民の「自制心」の喪失による国家に対する所得再分配の要求は、国民各階層の利益グループの財政支出に対する安易な分配要求という形であらわれ、その結果、当然支出要求総額が予算の枠を大幅に超過することになる。そして、このような私利追求にもとづく過度な要求は、民主的圧力という形で、政治過程にもちこまれることになる。

しかし、ケインズ主義の定着により、金本位制度から管理通貨制度、均衡財政主義から伸縮的財政へと政府に大幅な自由裁量の余地が与えられたが、実際には、政府・官僚組織は、ケインズの期待に反して、外部の圧力に弱い存在である。それ故、過大な諸要求を調整し、適切な経済政策の遂行に失敗することになり、その結果、安易な赤字予算による財政支出によってインフレーションが引き起こされることになるのである。

これに加え、巨大企業の出現による市場の形骸化や技術革新の停滞による供給構造の陳腐化、さらには、政策それ自体が当然のものとして体制に組み込まれることによって生じた政策効果の減退は、政治の経済への介入を、不可避的にミクロの領域へと拡大させることになるのである。

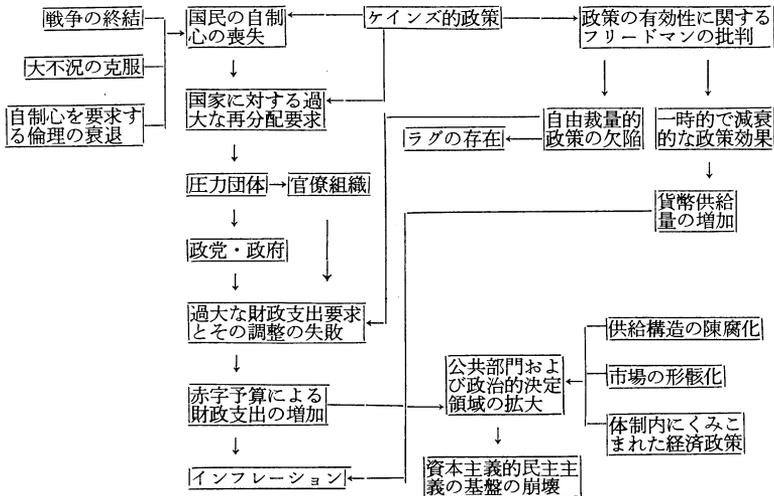


図-1

そこで、スキデルスキー、ブリテンおよびフリードマンの現実把握の基本的シェーマを示すならば、図—1のようになるであらう。

以上のように、スキデルスキーおよびブリテンによって提起された問題は、ケインズの政策を総合的に評価するうえで、きわめて重要な論点を含むものである。従って、今後、一層の議論を必要とするものと思われるが、本稿では一定の評価を加えることはさしひかえ、今後検討する必要があると思われる諸論点のみをあげておくことにしたい。

まず彼らの基本的な現実認識が正しいかどうかが問題となるが、その場合、①国民の自制心の喪失とその結果である過大な再分配要求がどの程度、現実的にケインズ政策の定着と関係するのか、②政府や官僚組織が政治的圧力に対して弱い存在であるという彼らの規定にどの程度、現実的な根拠があるのか、③政治的決定が不可避的にミクロの領域にまで拡大されたとする要因は、どの程度、現実的妥当性をもつのか、などの諸点を具体的に検討する必要があるであらう。

また、一応彼らの基本的な現実認識を認めたとしても、④経済政策の究極的な目的である国民の福祉の最大化という視

点からみて、財政支出の増大や政治的決定領域の拡大がもつ必要性や意義をどのように評価すべきか、⑤資本主義的民主主義の定義と関連するが、政治的決定領域の拡大が、ただちにそれだけの理由で、資本主義的民主主義の崩壊といえるのか、などの諸点を検討する必要があるであらう。①②③の諸点は、資本主義諸国の現実をそれぞれ詳細に分析することが課題となるが、④⑤の諸点は、規範的な価値判断を含むものであるから、より広範な議論が要求されるであらう。

最後に我々は、以上のようなスキデルスキーやブリテンの見解を評価する場合、最も重要と思われる次の点を強調しておきたい。すなわち、我々の時代の経済的状況は、ケインズの時代とは異なり、もはやケインズの政策を必要としていなくなっているのだろうか、という点である。もしそうならば、我々はケインズ政策に代わる新しい政策原理を確立しなければならぬが、その場合、彼らの見解は一つの重要な手がかりとなるであらう。他方、もしそうでないならば、ケインズの政策のデメリットのみを強調した彼らの見解を評価する場合、無視されたケインズ政策の意義を同時に考慮することが重要である。

ケインズ政策が当然のものとして体制内に組み込まれている現実で、ケインズ政策を評価しようとするならば、我々は常に、「ケインズ政策なき経済」を想定してみる必要があるだろう。

- (1) 本稿の第一章・第二節、論文要旨五・六を参照のこと。
- (2) J. M. Keynes, *The End of Laissez-Faire*, London, 1962. の IV. V.
- (3) シェムベーターは、さらに高い資質の政治家の存在をその条件に加えている。J. A. Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy*, 1950. の三三章 II を参照のこと。
- (4) ブリテンによれば、戦後、国民が自制心を喪失しはじめたのは、①戦争の終結、大不況の克服の結果、国民がそれまでおさえこまれていた自らの力を信じるようになったこと(これがケインズ主義の定着と関連する)。②封建時代の道德的遺産である国家に対して自らの要求を制限する倫理が衰退したことが主たる要因である。本書『ケインズ時代の終焉』のブリテン論文(第六論文)参照のこと。

第四章 ケインズを超えて——分配問題——

分配問題は、経済学史上において古い歴史をもち、最も重要な経済的課題の一つである。この課題をめぐっては、分配

率ないし不平等度決定メカニズム・不平等度の測定といったポジティブな議論のほか、「公正」の基準・適正分配率・所得再分配政策の基準といったノーマティブな議論も行なわれており、経済理論上興味の尽きない研究領域である。同時に分配問題は、社会保障など公共サービスの供給、物価・地価高騰に伴う分配上の歪み是正、財政の地域間トランスファー、マイナスの所得税などの議論にみられるように政府の果たすべき役割の大きいことを示唆する現実的なテーマの一つであるといえる。

本章において我々は、今日における重要な経済問題であるインフレーションに焦点を当て、この問題を考察していくうえで不可欠な分配問題をケインズ理論の再検討をつうじて考察していくことにする。

第一節 ケインズの分配理論と分配政策

1 ケインズの分配理論

(1) いわゆる「正統派」ないし「古典派」経済理論は、主として完全雇用を前提としたうえで、何が商品の価格と所得の分配を決定するかを問う価値および分配の理論であった。

これは何が産出量や雇用量を決定するかを問題とし、また不完全雇用を常態と考えたケインズ理論とは著しい対照をなすものであった。このようにケインズ経済学の主要課題は、巨視的な産出量・雇用水準の決定に関するものであったから、その分配についての関心は背後におしやられてしまう傾向があった。

しかし、ケインズ自身は、「我々が生活している経済社会の重要な欠陥は、完全雇用を提供しえないこと、および所得・富の分配が諷意的かつ不平等なことである（『一般理論』）」と考えており、したがって、主として前者が追求されたのが、「ケインズ時代」であったといえよう。有効需要なかでも投資需要の拡大を伴う経済成長長期においては、「より大きなバイを焼くことができれば、すべてのものの分け前が増え、幸運な少数者に最大の分け前がいつても誰も文句を言おうとはしなかった（論文13）」のである。今日において分配問題が表面化した背景として、経済成長過程において生じたインフレーション下で所得や富に分配上の歪みが生じてきた事実の存在を見逃すことはできない。

(2) ケインズが正しいものとして承認し、継承した古典派

の第一公準（限界生産力説）に基づき、労働需要量は実質賃金の関数として表現される。一方、古典派の第二公準を否定したケインズの労働供給量は、貨幣賃金の関数である。ここに我々は、新古典派的な同次性の公準（需給量が相対価格の関数であること）が理論体系全般には適用できないとするケインズの現状認識をみることができる。ケインズの理論体系においては、労働需給関数の非対称性が示す如く労働者のみが主体的な合理性を追求することができず、したがって非自発的失業を含む不完全雇用均衡状態が成立するのである。

ところで、ケインズ理論において労働分配率は、古典派の第一公準を反映する労働需要関数に基づいて実質賃金の関数として決定される。したがって、限界生産力説による労働需要量の決定を前提とし、収穫通減の法則が支配する限り、雇用量の拡大は実質賃金、したがってまた労働分配率の低下を導くことになる。

ここでケインズの想定していた賃金決定メカニズムを示せば次の如くである。賃金率は労働市場における賃金交渉過程において決定される。すなわち、労働需要者側は、競争原理から導かれた条件をもって、また労働供給者側は非競争原理

から導かれた条件をもってそれぞれ交渉の場に臨み、市場条件その他の要因を基盤とする両者の交渉力によって賃金率は決定される。ところが、大量失業をもつ経済においては労資間には格段の交渉力較差が存在し、労働市場には企業（労働需要）側の条件が支配的になる。すなわち、与えられた実質賃金のもとで利潤最大化を図る企業行動をつうじて決定される雇用量に基づいて労働および利潤分配率が決定されるのである。

しかし、我々はここで次の事実注目する必要がある。すなわち、ケインズ経済学における労働者の賃金要求態度（相対的貨幣賃金に固執すると想定されている）は、労働者階級内における分配率を決定するにすぎない。にもかかわらずケインズの理論体系においてこのように、「限界生産力説（労働需要側の条件）」の一方で分配理論に関する「勢力説」が並存しているということである。

現代経済においては、交渉過程をつうずる賃金決定メカニズム（「勢力説」）が支配的となっており、また各経済主体が国民所得以上の分配要求を行なっている事実は、今日のインフレーション問題を考察していくうえにおいて非常に重

要な意味をもっている。

2 ケインズの分配政策

ケインズは、当時のイギリスの金融組織が恒常的なデフレ・失業傾向をもたらせているという認識から出発し、その克服のためには貯蓄と金融の規模を小さくし、国内消費および国内投資を促進する必要があることを主張した。この認識に立ってケインズは、富および所得の不平等を伝統的に正当化する根拠となつている禁欲・節儉という美徳を攻撃した。貯蓄が美徳として正当化されるのは、投資機会が豊富で資本の限界効率が低い時期においてのみであり、不況下においては悪徳と化するのである。したがって、累進課税・相続税賦課などは、所得再分配をつうじて消費需要を拡大させ、雇用増大という政策目標を達成する有効な政策手段と考えられる。

また、通貨量増発による利子率の低下が利子生活者階級の安楽往生を実現し、社会全体の消費性を高めることもまた望ましいことである。ただし、雇用拡大という目的達成のためには、消費支出よりも投資支出を戦略的に優先すべきであり、また流動性需要を高めたり、資本の限界効率の低下をつうじて投資需要を低下させるような再分配効果は慎しむべきであ

る。この意味で所得の再分配をつうずる消費需要の拡大は、第二義的手段として位置づけられる。すなわち、ケインズ経済学において提唱されている所得再分配政策は、消費性向の増大をつうじて有効需要を高めるための手段にすぎない。彼の需要管理政策は、あくまでも分配よりも国内における総有効需要水準を左右することにそのねらいがあつたのである。

3 ケインズのインフレ理論

ケインズのインフレ理論の基礎は、「有効需要の原理」にある。その一つのポイントは、「インフレは、有効需要が完全雇用のために必要な水準よりも多く存在することによって引き起こされる」とするインフレ・ギャップ理論が展開されることにあり、ここでは真正インフレと半インフレとが区別される。ケインズのインフレ理論の第二のポイントは、貨幣数量説批判にある。古典派理論においては、貨幣の価値貯蔵手段としての機能が無視されたために、貨幣量が利子率の決定に与える経路が断ち切れ、そのために貨幣量の生産量に与える影響が無視された。それ故、貨幣量と物価水準との直接的関係を説明する古典派理論は、諸資源が完全雇用の状態

にあるという想定の上に成り立っている特殊理論として位置づけられるのである。

また、ケインズのインフレ対策は、これらの理論的基礎のうえに展開され、インフレ・ギャップを閉じるために増税・自発的および強制的貯蓄といった需要引締め政策が提示される。しかし、我々がケインズのインフレーションに対する問題意識を語るうえにおいて、欠くことのできないのは次の視点である。すなわちケインズは、インフレの効果とデフレ効果との非対称性を指摘し、社会に対して害悪の少ないインフレ政策を選択するのである。ケインズは、戦後の世界ではインフレの危険の方が不況の危険よりも大きいであろうことを意識していた。ケインズが物価安定に対して重要な政策上のウェイトを置かなかつたのは、当時の緊急経済課題が失業の克服にあつたこと、およびデフレのコストをインフレのコストよりも大であると判断したからである。すなわちケインズは、駆け足のインフレーションは資源配分の効率や所得・富の分配の公正を著しく歪める可能性が大きく、当然回避すべきであるが、忍び足のインフレーションはむしろ望ましいと考えたのである。物価上昇期待は資本の限界効率を高めることを

つうじて投資を刺激し、また物価水準の上昇をつうずる実質賃金の低下は、企業家に直接雇用拡大の誘因を与えるからである。⁽¹⁾ところで、インフレーションは、所得および富の分配における再編成を伴う。物価上昇は、前述の如く活動階級（企業家および労働者）に有利に作用するのに対し、富の実質価値の低下をつうじて非活動階級（利子生活者）の安楽死を導くように作用する。このようなインフレをつうずる階級再編成は、倫理的観点からみても望ましいことである。

これまでの考察で明らかのように、ケインズがインフレと分配との関係の重要性を意識していたことは明らかである。ケインズ以降の経済は両者の関係にまた別の新しい視点を加えることになった。

(1) ケインズはたしかに、このような労働者の「貨幣錯覚」を利用して雇用増大策を主張した。しかし、同時にケインズは、それは完全雇用が達成される以前の段階において成立する議論であり、完全雇用達成後は新古典派の世界が現出すると考えていた。

第二節 ケインズ以降の経済

ケインズ以降の経済は、①巨大企業・巨大労働組合・国際

カルテル等の出現による市場機構の形骸化、②産業基盤強化の外、住宅・生活環境施設等生活基盤の拡大・環境保全・人的資本の充実等々政府の役割の一層の増大化、③完全雇用政策とインフレ心理の定着によってもたらされた国民諸階級の国民分配分要求に対する政策当局の経済調整力の弱体化によって特徴づけられる。インフレーションは、これら経済環境の変化の結果もたらされた経済現象の一つである。

本節においては、分配問題と密接な関連性をもっているインフレーションの形態変化について考察する。

(1) 戦後の経済において定着したケインズ的完全雇用政策は、労働組合の交渉力を強化させた。また、経済成長過程において生じた労働疎外やインフレーションは、彼らの分配上の「公正」を求める権利意識を高揚させた。実質賃金・労働分配率改善の外、労働条件や福祉向上を求める労働者の行為は、これらの意識変化の現象形態だといえる。

また戦後の市場構造において寡占体制が支配的となり、完全雇用の維持を目的とした国家による支持的有効需要政策が定着したことは、企業家によるマーク・アップ率操作、数量調整等をつうずる「管理価格」の形成を容易にさせた。この

ようにコスト上昇を価格に転嫁する傾向が一般化したことは、賃金プッシュ・圧力とともに賃金・物価のスパイラル現象を現出させてインフレ問題を深刻化させた。また、市場機能の凋落に加え、インフレーションの慢性化に伴うインフレ心理の定着は、インフレーションに対するケインズの有効需要政策の効果を弱体化させ、スタグフレ現象を生む基盤をなした。

スタグフレ現象はこのように、需要引締め政策の物価鎮静に対する効きめの悪さを示すものと考えられるが、また労資双方の分配をめぐる対立が、投資支出や生産性上昇率の低下を導く場合には現出することになる。

いづれにしても今日の経済においては、もはや限界生産力原理の実現は不可能であり、「勢力説」が巨視的分配理論の領域においては支配的であるといえる。インフレ問題はいまや需給構造の変化、国家を含む各経済主体の行動変化をぬきにして考えることはできなくなっているのである。

(2) このような経済下において発生したスタグフレーション問題に対して、経済学はいかなる解決策を提示できるであろうか。

かつてOECDマクラッケン・グループ報告は、既存のあ

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

らゆる経済政策手段を修正・組み合わせることによって物価安定と完全雇用の達成が可能であるとした⁽¹⁾。しかし、分配率をめぐる経済主体間の要求対立がスタグフレーションの問題を考えていくうえにおいて重大な要因となっている今日、これが失業増大という形で解決されることも、またインフレーションという形で解決されることも社会的厚生⁽²⁾の観点から判断して望ましくないとすれば、労資双方による何らかの協調ないし妥協の必要性を主張する「協調組合主義」の導入が不可避となると考えられる。

(1) McCracken, P. et al., 'Towards Full Employment and Price Stability: A Report to the OECD by a group of independent experts, O.E.C.D., Paris, June, 1977.

第三節 最適分配率の基準

——「協調組合主義」の課題

国民所得の分け前をめぐる政労資間のシェア争いが行なわれ、それがインフレーションを高進させていることに象徴される市場の凋落現象に直面する時、我々は第三者による経済調整の必要性を認識せざるをえない。「協調組合主義」が

示す経済パターンは、このような現状認識に基づいた現実的な所得分配率決定に関する一つの具体的な形態を示すものと考えることができる。このパターンは政府による相当程度の経済への介入を意味し、政府の介入は最小限度に留められるべきだとする新自由主義の立場とは、著しい対照をなすものである。

「協調組合主義」において分配率は、政労資間の協議に基づいて決定される。したがって具体的な分配率の水準は、経済主体間の交渉力に依存することになるが、社会的な観点に基づいた最適分配率の基準が提示されることが望ましい。本節において我々は、最適分配率の基準に対して一つの視点を与えることにする。

△接近法一・新古典派的接近法▽

① 完全競争モデルにおいては、各経済主体に対する報酬率、したがってまた社会的分配率は、各経済主体の合理的行動をつうじて決定される。彼らの意思決定に基づいて競争市場において「限界生産力原理」が成立し（生産に対する貢献度に応じた分配をうけ）、また規模に関する収穫が不変（生産関数が一次同次）である場合には、所得は社会に分配し尽くされる。

この場合、分配率は代替の弾力性の大きさ・技術進歩のパターン等に応じて決定されることになる。¹⁾

② 競争市場においてある産業への新企業の参加に障壁がなく、不変の生産技術の下で競争がゆき尽くせば、企業をその産業に企業者として留まらせるのに必要な最低限の報酬を超える利潤はゼロになってしまう。すなわち、完全競争下においては正常利潤を超える超過利潤はゼロである。

このような競争的メカニズムと経済主体の合理的行動に信頼をおいた新古典派的分配理論は、利潤の最適分配率に対して一つの基準を与えるものであるが、現実の市場形態が寡占ないし独占的競争であるという事実に照らしてみれば、現実的な指標とはなりえない。しかし、ここで我々は次の点に注目すべきである。

③ 自由企業制度の下では、すべての企業が技術革新による潜在的競争の脅威にさらされており、自己の存立を維持するためにも常に革新の機会に敏感な注意を払わなければならない。市場機構はこのように、怠慢に対して損失と倒産をもつて罰する残忍さを内在しており、この意味で我々は、利潤について考える場合、企業ごとに技術革新の冒險的性格・

偶発的性格について十分な評価を行なわなければならぬと考ふる。ところで利潤の根拠・存在意義については次のような学説が展開されてきた。すなわち、①擲取説、②危険説、③新機軸説、④限界生産力説、⑤独占説、および⑥ケインズ学派の投資に関する血気説である。我々の立場は、これらの学説のうち②、③、⑥で示される企業の冒險的性格——危険を伴う不確実性下における経済行動——をとくに評価するものである。

△接近法二・効果的競争の基準▽

新古典派理論の前提の多くが現実妥当性を喪失した今日、最適利潤率に関する基準は、「効果的競争」に求めざるをえないであろう。「効果的競争」は、現実の市場構造が自然独占でもなく、完全競争でもなく、多かれ少なかれ生産物の差別化を伴う独占的競争ないし寡占であるという認識に立ち、自由企業体制の基本原則を維持するという大前提の下で市場構造の経済的効率性を改善することを目的に提示された概念である。そこで示された二つの基準、構造および成果基準は、政策的に具体化する場合には困難を伴うことが予想されるが、少なくとも古典的な競争均衡モデルが提示する基準に比して

より現実的な指標になりうるであろう。すなわち、これらの基準に基づいた「残余所得」（利潤は、生産要素に対して支払われる価格ではなく、生産計画そのものの主体としての企業者に帰属する残余所得であると考えられる）としての利潤率が問題とされるべきであると考ふる。

△接近法三・社会厚生関数の利用▽

最適利潤率の設定に対する他の接近法は、社会厚生関数という経済的分析道具を用いることである。いま、社会厚生関数が経済成長目標を含む複数個の政策目標変数の関数として描かれ、また成長目標を含む複数個の政策目標変数の関数として件として与えられる時、我々は社会的に最適な成長率を選択することができる。また、経済成長率を決定する最も重要な変数が投資量であり、乗数理論や加速度原理の示す如く両者の間に一意的な関数関係を仮定することが許されるならば、この最適成長率に対応する最適な投資水準を選ぶことができる。同様に、利潤の存在が投資の源泉として意義をもち、両者の間に一義的な関係を仮定することができるならば、我々は最適投資水準に対応する最適利潤率を決定することができる。このような手続を経て我々は、最適成長率に対応する最

適利潤率を選択することができる。⁽³⁾

さて、最適成長率の設定に当っては、①動態経済下における不確実性の存在(そこから派生する企業家の危険負担)、②国民の欲望形態、③寡占ないし独占的競争という市場構造、④政策目標間に存在するトレード・オフ関係等を議論の前提としなければならぬ。すなわち、その評価に当っては、資源・エネルギーの確保・土地供給能力・技術開発力・環境保全など供給能力に関する展望の外、経済発展に伴って生ずる産業構造・企業組織の変化、公共投資・民間投資間のアンバランスの問題(それらの資金調達問題)、さらに量的拡大から質的充実を求める需要サイドにおける価値観の変化・国外における市場拡大に伴う貿易摩擦の問題、貿易や為替変動の自由化に伴う産業間のアンバランスの問題等について検討しなければならない。

さらに我々は、物価安定・雇用確保・環境保全等、他の政策目標についても考慮しなければならない。すなわち貨幣賃金率を大幅に上昇させることは、労働分配率を高め、労働者の厚生を改善するものであるが、コスト・プッシュ・インフレを招く一方、失業率の増大・経済の停滞を導く可能性をも

っている。また、利潤率を大幅に引き上げるとは、利潤分配率を高め、投資を刺激し、それが生産能力拡大的な投資である限り、経済成長率を高め、雇用確保を達成し、また中期の観点からはインフレの抑制に対しても貢献するものであるが、環境破壊を伴う危険性を内包している。

このように成長率の最適水準を社会的に評価する場合には、同時に他の政策目標についても考慮しなければならないことを認識しておく必要がある。

以上の考察が示す如く社会厚生関数を用いて最適利潤率を導出するためには考慮すべき多くの要因が存在するが、この手法もまた一つの有力な接近法であると考えられる。

本節において我々は、上述の如く最適分配率に関する三種のアプローチについて考察してきた。すなわち、①市場機構をつうじて最適分配率が決定されるとする新古典派のアプローチ、②現実の経済的要因を考慮した「効果的競争」が行なわれる結果として決定される分配率を最適とするアプローチ、および③社会的厚生関数の最大化をつうじて決定される最適成長率に対応する利潤分配率を最適とするアプローチである。①に対する基本的政策は自由放任政策であり、後二者は、い

づれも政府の介入を必要とするものである。本稿において我々が注目する「協調組合主義」は、資本主義の枠内において政府の介入度が最も強い形で表われた経済パターンであるということができる。⁽³⁾

- (1) 経済主体の合理的行動をつうじて主体的均衡が満たされ、また調整機構としての市場メカニズムをつうじて市場均衡が成立することは、経済主体の満足度が最大化されるとともに失業などの不均衡が消失することを意味している。しかし、このような競争メカニズムをつうじて達成される最適状態(パレート最適)は、あくまでも特定の所得分配を前提にした相対的最適を意味していることに留意しておく必要がある。
- (2) 利潤に関するこのような観点からすれば、ケインズの「完全投資」の状態が達成される場合には、利潤はその存在意義を喪失してしまうことになる。しかし、経済がある程度の成長率を維持することが国内的観点からはもちろん、国際的観点からも望ましく、供給能力に大きな障害のない限り、とくに問題とすべきテーマとはならないと考える。完全投資と分配率の関係については次章でより詳細に検討される。
- (3) なお最適資金分配率は、最適利潤率との関係で一義的に決まってくるが、安定成長への移行に伴う産業構造の変化・高齢化社会の到来、女性の進出など新しい局面を迎えた今日における日本の労働市場は、新しい雇用制度・賃金制度および新しい雇用政策の確立を必要とし、問題をより複雑にしているといえる。

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

我々は本章においてケインズのインフレ・分配理論およびケインズ以降のインフレ・分配問題を検討し、その一つの解決方向を示唆した。今日分配問題を究明することは、インフレーションの新しい局面と考えられるスタグフレーションの解決策を探索するうえにおいて重要な意義をもっている。我々は、これらの問題に対する本書の意義と問題点を指摘することによって本章を閉じることとする。

前者に関して本書は、ケインズ以降の経済を前面におきながらケインズ経済学の批判的検討をつうじて、インフレーションに対するケインズの有効需要政策に代わる新しい解決策(協調組合主義)を示した。また、経済成長過程において分配問題が軽視されてきたことを批判するとともに、今日の経済においてそれがもつ意味の重要性を再確認させた。これらの諸点に我々は本書の意義を見い出すことができる。

しかし、次の個所を除いてインフレーションに伴う所得および富の再分配効果の重要性を示す叙述の見られないことは問題であろう。すなわち、「各グループの要求が緩和げられるのは、不平等の低下という社会的背景のなかにのみである(論文)」。その他本書におけるインフレ議論におい

て問題とされる点は、次の如くである。①スタグフレーション下における政策選択の問題、すなわち、インフレと失業のコストに関する相対的評価が回避されている。②人口・資源・技術進歩の動向、貿易・産業構造の変化等供給構造に関する将来展望が欠如している。③賃金・利潤の最適分配率の基準が示されていない。

第一点に関して我々は、インフレーションが緩やかである限り、失業の克服により高い政策目標上のウェイトを与えるべきだと考える。また、②に関してはクライン、レオンチェフ等によっていくつかの仮定の下に長期経済趨勢に関する予測が行なわれていることを指摘しておく。⁽¹⁾ また最後の論点に対して我々は第三節において一定の基準を示した。

第二次石油危機を契機として、インフレ問題は今後ますますその重要性を高めていくであろう。「インフレなき成長の達成」を求める世界経済の模索は将来も続いていくことであろう。その際、軽視されがちな分配問題に対しても一層の配慮を行なっていく必要があると我々は考える。

(1) W・レオンチェフ・A・P・カーター・P・ペトリ、『成長の条件』(大西昭監訳、ダイヤモンド社、一九七七年)お

よびL・R・クライン、「現在の世界の景気循環と投資拡大の必要性」(大蔵省調査月報第六六巻第一号、一九七七年)。

第五章 ケインズを超えて——投資問題——

第一節 ケインズの国家介入の不可避性について

一九二〇年代の英国、更に一九三〇年代の先進資本主義国を席卷した「大恐慌」は、従来の一過性的不況の見通しを成り立たせなくする程の深く長期に渡る徴候を示した。その中で、労働者は累増する失業に、中小企業や農民など自営業者は経営危機・破産の窮状に、既に成立していた大企業は他に比して価格の低落は阻止しえたものの極端な低操業↓低利潤に、それぞれ追込まれ、いずれの立場からしても現状の打開は焦眉の課題となり、資本主義体制の命運を問われる状況となった。

この事態の原因について、ケインズは新古典派の雇用理論↓自由放任政策を批判しつつ、総投資の不足にもとづく有効需要の不足によると主張した。そうするとケインズの主張を

つきつめれば、一九三〇年代以前の資本主義経済においては有効需要の不足による不況がなぜ三〇年代程の打撃をこうむらずに好況に反転したのか、という疑問が生じる。いいかえれば、新古典派の擁護した競争的資本主義がいかなる有効需要の調整メカニズムを内蔵していたのか、ということである(それについて新古典派は Say's Law を仮定していた)。不況の現実の反転契機については歴史的に具体的な様々のものを挙げうるが、ここではその最も主要(内在的という意味で)なメカニズムとして、不況の深化につれてコスト(賃金)に比して価格が下落(実質賃金率の上昇)する中で最劣等の弱少資本が淘汰され供給能力が削減されてゆき、他方それ以外の資本も淘汰の恐怖にさらされ、その打開策としてより高い生産性を体化した革新的投資を誘発・強制され、こうした設備投資の集中が不況を反転させる、と考える(置塩信雄「蓄積論」第二版参照)。とすれば、従来競争的資本主義の下で機能していたこうした反転メカニズムがなぜ三〇年代に機能障害を来したのかが問われねばならない。主にアメリカを念頭に考えれば、一九世紀末の「大不況」の中から出現した大企業は幾つかの産業で二〇世紀初頭に独占に転化(競争価格に代る独占価格の

設定)したが、一九二〇年代までの好況の中で「主要」な産業部門においてはほぼ独占体制が成立した。独占は自己の部門の価格支配力をかなりの程度持つに至ったが無論社会的総需要を制御できない。従って一九二〇年代の「永遠の繁栄」から不況に落込んだ時に価格低落を阻止すべく協調減産・雇用削減を行うことによって自己防衛を計る。他方価格支配力のない中小企業製品、農産物価格は低下し、中小企業は自己商品で測った実質賃金率の上昇と大企業製品価格との相対価格の悪化から二重の苦境に陥る。他方独占的大企業は価格維持によって自己商品で測った実質賃金率の上昇を阻止し、中小企業からは相対価格の優位によって収奪し、相対的に劣等な設備能力を遊休により温存させたまま嵐の過ぎ去るのを待とう(冬ごもり)とする。追いつめられた中小企業部門で革新投資の断行による苦境脱出策は計られるが、主要産業における独占企業からの投資は生じない為に社会全体での総需要を引上げる程には至らない。こうして従来に競争状態における不況の反転メカニズムは機能障害を引起し、その中から労働者、中小企業、農民層の独占批判は強まらざるを得ない。こうして一方で不況の長期化、他方で強まる階級対立という事

態の下で不況の一層の深化を放置できない状態に到り、国家の経済介入が不可避となる。

そこでケインズによる不況の打開策は投資の量不足・不安定性の克服が主な目標となる。私企業の投資決定態度に手をふれずに私企業をして投資を増加させるためには、投資による将来利潤獲得見通しに関する彼等(私企業)の期待を改善させる以外にない。そこでケインズの政策提起は、投資の資金調達コストである利子率を引下げ、社会的総需要を政府の需要注入によって拡大させて遊休設備の稼働率を引上げ、更にその際物価水準も上昇させることと合わせて投資の限界効率(予想利潤率)を引上げる。こうした誘導策による私的投資量だけでは完全雇用貯蓄を吸収し切れない場合には第一に、そのギャップの埋草として公的投資を追加せざるを得ない(「投資の社会化」)。第二にそのギャップ自体を縮小させるために富者から貧者への所得再分配によって消費性向を高めるような租税政策が必要である。第二の点について注目すべきなのは、「習慣的な消費性向の増加は一般に(すなわち完全雇用以外の場合に)同時に投資誘因をも強めるであろうから、そのかぎりにおいては普通ひきだされている推論(所得再分配

は成長抑止的である(筆者)はまさに真理に反する。」このケインズの主張は所得再分配が雇用増にとつて有効なのはそれが投資誘因を高める(低めない)ようなやり方においてであることを含意している。

第二節 ケインズの範囲をこえる国家介入の

必要性についてのスキデルスキ ー等の考え

本書の論者の多数派の主張は、一九三〇年代に提起されたケインズ的国家介入は資本主義の存続に有意義であったが、ケインズ的国家介入に支えられたその後の事態の展開の中で、ケインズの範囲を超える国家介入、従って民間経済主体に対する直接的公的規制が主に分配と投資の側面から必要となっており、現実はその理論的解明のないままに既成事実化しており、今後この傾向は一層深化するであろう、というものである。そこで本書で主張されている投資の側面からみた国家介入拡大の必要性に関する論点を整理しよう。まずケインズの政策にもかかわらず投資の量的不足とそれによる失業問題がその重要性を低下させていない、と主張されているが、そ

の関連でとりわけ重視されているのが海外投資・海外生産に伴う国内投資不足の問題である。「対外投資は（一九六〇年代と七〇年代とで）天文学的な巨額に達し、イギリス海外企業による生産額は直接輸出総額の二倍以上に達した」（*cf. S. Holland*）。

「一九七一年以来ポンドはドルに対して四〇%、マルクに対して六〇%切下げられたが、これほど大きな平価切下げの刺激を受ければ生じたはずの輸出先導による成長は起らなかった。その主要な理由は、一九五〇年以来的供給構造の変化と、イギリス資本が不釣合に多くの国に拡がったことにある」（同前）。

ここで「供給構造の変化」とは、「一九四五年の労働党の国有化綱領は、なお一九一八年の綱領に拠った産業政策に基礎をおいていた。所がこの二つの期間に経済の天王山は基礎産業部門をこえて新しい製品、製法、技術へ変化した」という事であり、英産業資本はこの新生産力を導入するための近代化投資を実行せず、海外投資による海外生産に切替えてしまったのである。従って英経済の国際競争力は低下し、国内の分配問題は熾烈となり悪循環に陥る。事態は保守党の側からも許容不能となる。「保守党側では、ヒース政権中に、

市場変動をその多くの現象——不動産投機、小売インフレ、

ケインズ経済学の意義と限界（Ⅱ）（山田・北野・河野・松川）

戦間的団交、会社倒産、大量失業、資本輸出あるいは企業の投資嫌い——について容認しなくなり、……干渉主義への逆転」（*cf. J. Winkler*）となった。そこで政府による企業への規制ないし誘導が試みられる。「ケインズ主義を超えての動きは、一九六〇年頃イギリス工業連盟と保守党政府が、なんらかの形の経済計画化の必要性を容認したことから始まった」（同前）。

「ヒース政権によって始められた「社会に責任をもつ投資」に関する財界と政府との間の緩慢で目立たない論議は、率直にいえば機関にその資本を政府の優先部門——その時は製造業——に投資させるという意味である」（同前）。今日では「利潤の大きさよりも利潤の用途を問題にすべきである」（同前）。すなわち、企業が莫大な利潤をあげたとしてもその事自体が問題なのでなく、その利潤を退蔵しあるいは国外投資に回すことが問題なのであり、それをいかに国内近代化投資に振向けさせるか、が課題なのである。

私企業による投資決定への介入の必要性についての論点は近代化投資の他に地域構造問題、環境保護、資源問題が挙げられる。すなわち、「ストレイチャーは、マルクスの分析によれば、資本主義の危機は需要不足の問題だけでなく制度の供

給構造にも根をおろしていることを示した。すなわち資本集約度の増大による構造的失業の発生という長期的傾向と資本主義経済の諸部門、諸地域の基本的不均衡要因とは、造船、繊維、石炭などの基礎産業の相対的低下が生じた兩大戦中期のイギリスに極めて妥当し、製造業雇用が全体として純減となっている今日にもやはり妥当する」(G. Holland)。「所得再分配はマルクス主義的なおもっているが、チャールズ河畔の利発な学生達は経済成長ではこれを無視しても安全だと抜け目なくさどつた。……その結果は資源のはなはだしく誤った配分であった。世界の歴史上、世界の資源が過去二五年間程あまり重要でない目的のために急速に使い尽されたことはかつてなかった。……後世の史家はケインズ時代をふり返って錯誤の時代と考え、また挑戦と逸機の時代だと考えるであらう」(I. G. Barralough)。

第三節 ケインズ理論と政策の限界について

—— 私的な投資決定と投資の社会的な
必要性とのギャップの拡大 ——

ケインズは、「現存の体制がその力を失っているのは現実

の雇用の量を決定する点においてであって、その方向を決定する点ではない」(G. T. p. 379)と主張した。いいかえれば、私的な投資決定における問題は完全雇用貯蓄を吸収するに足る投資の量が不足するという量的問題であり、その質的内容にはない、ということである。

そこでケインズが現体制における投資と雇用の質に関しては何ら問題はないとした理由を聞こう。「問題の要点を具体的に考えても、私は現存経済体制が現に使用されている生産諸要因を著しく誤り用いていると考うべき理由を知らない。

もちろん予見の誤謬はある。しかしそれは中央集権化された決意によっても除かれないであらう」(G. T. p. 379)。雇用内容(質)に関しては実際上の弊害は生じていないし、更に個人主義的資本主義の積極的な利益として、「それらは一は能率の利益—すなわち分散の利益と利己心の作用の利益とである。……しかし何にもまさって個人主義は、もしその欠陥と濫用とを一掃できるならば、それが他のすべての制度と比較して個人的選択の働くべき分野を著しく広めるという意味において、個人の自由の最もよき擁護者である」(G. T. 380)。個人主義的資本主義に比較すれば、「今日の官憲主義的な国

家組織は能率と自由とを犠牲にして失業問題を解決しようとするもののように見える」(G. T. 381)。

本節では第二節のスキデルスキー等の議論を考慮しつつ、私的投資に関するケインズ理論に内在する問題とその後を生産力の飛躍的發展に起因して生じた問題とを、投資の量と質とに分けて検討する。検討結果の結論は、私的企業の投資決定と投資の社会的必要性とのギャップが質・量共に深まっております、後者を優先させれば前者を社会的に規制せざるを得ない状況に至っている、ということである。

(1) 投資の量的側面について

① 分配率。ケインズの有効需要拡張政策は実質賃金率切下げ、労働分配率の引下げによる雇用と稼働率の引上げ策であり、労働者側からインフレ政策への反撃(Money Illusionの解消・賃上げ)、独占側から有効需要政策に支持されたその価格転化が生じればより厳しいインフレとストに見舞われざるを得ない(要求対立にもづくインフレ)。これを回避するには生産性引上げ、成長政策が必要となる。

② 国際収支。ケインズが主張したように、有効需要政策を持続させるためには国際収支の制約を回避せねばならず、

各国が同時に有効需要を拡大させることが必要となる。正確には各国のインフレ率を等しくさせねばならないが、それは各国間での生産性変化率の格差、分配をめぐる階級対立の格差などによって満たされ難く、相対的にインフレ率の高いギリスでは Stop-Go 政策、すなわち有効需要政策の中断再開の繰返しを余儀なくされる。

③ 旧設備の廃棄。有効需要の拡張は稼働率や物価上昇により投資の限界効率を高め、その点からは投資を促進する作用を果す。他方有効需要の拡大は、さもなければ廃棄されたであろう旧設備を再稼働させることによって温存する結果となり、それに英国のように労働者が既得熟練に執着してその廃棄に抵抗する作用が加重すれば、この点から新規投資を抑制することになる。従って有効需要の拡張と投資とはプラス・マイナス両効果をもち、条件次第でマイナス作用が優勢となり成長阻害要因となる事態となりうる。

④ ケインズ政策によって投資を増加させることに成功した場合、中期的にはハロッド・リドマーの投資の需要効果と生産力効果という二重性を考慮した動態的考察が必要となる。投資態度に基づく動学過程が不均衡累積性と景気循環を引起

せば、ケインズ政策は中期的な安定化政策として発展させる必要が生じる。

(2) 投資の質的側面について

① 国民経済の自立性の確保という視角から

前節でみたように、英国では既に一九六〇年頃から保守党と財界(総資本)も投資決定に関する国家計画の必要性を容認していた。その理由は、国内での分配をめぐる要求対立とそれと相関した国際競争力の低下を打開するには近代化投資が必要であるが、個別企業は様々の理由から「投資嫌い」になつており、その結果イギリス保守層の国内的・国際的な力の弱体化を招いている、というものである。私企業をして投資の予想収益率を悪化させた原因として第一に、近代化投資の実行に際して更に新設備操作中において労組の抵抗が予想されることである。第二に生産力の水準を質的に飛躍させる「近代化投資」を実現する為には、単に直接的生産工程だけでなく Infrastructure (生産基盤) も必要とされ、その資金調達を含むの実行は著しく困難となると予想される点である。従つて近代化投資を実施するためには、その障害となつている労組を説得し、社会資本を整備せねばならず、国家の

介入による労組・企業・地域との協定による国家計画が不可避とされる。

他方労働者側からもその労働と生活の安定と充実の為に国民経済の立場からみた生産性の向上、資源・食糧・基礎的産業の必要な限りでの自給の達成が不可欠であり、それに適合する私企業の投資誘導あるいは規制、更に公的投資の実施が必要とされる状態に至っている。

② 人類の生存という視角から

公害・環境問題は長期的に考えれば人類の存亡に本質的にかわつてくるし既にその現象も様々の形で現われている。これもケインズの時代からは一段と飛躍した生産力水準を基礎としており、外部不経済の発生とそれによる私的コストと社会的コストとの乖離として扱えられた問題である。ケインズは確かに「予見の誤謬」を指摘したが、それは当時の状況を反映した一般の指摘に留まっている。私的な投資決定・生産の及ぼす作用が私企業内部に収束せずに自然・生態系・社会に大局的な作用(外部不経済)を及ぼす段階では、私的な予見と判断の誤謬はその資本個人の損失に留まらず社会的な、ある場合には回復不可能な損失をもたらすに至る。更にいえ

ば、社会的損失の累積と私的成功の累積が共存するという事態が生じる。日本の公害は高度成長に帰因しかつその不可欠の条件であった。

③ 生活関連の基盤投資の必要性

近代化投資に基づく産業・地域の構造変化と人口移動によって旧来の生活基盤は放棄され新たなそれを再建する必要性に迫られる。その場合生活基盤投資が立遅れる原因には、労働分配率の低さに基づく個人的実現の困難さに起因する面と、生活基盤自体が商品生産化しえず公共財としてしか実現できず、従って個人的実現が不可能という二面性をもっている。生産基盤、生活基盤、公害、環境、いずれにせよ公共財として公共的投資を必要とし、従ってケインズにおける失業打開の埋草としての公共投資という消極的な位置付けを転換させ社会的必要に対応した労働力の積極的配分が必要である。

④ 地域の「自治」という視点から

一方で国際分業の深化の中で国民経済としての「自立性」の要求・必要性が生じるとすれば、他方で個人の自立要求に伴って地域単位の「自立性」の要求が生れる。生産・生活・文化・連帯の「自立的」発展を達成しうる地域産業・地方財

政という経済的基盤作りの要求である。この要求と私的資本の私的コスト最小化をめざす国内的・国際的最適立地政策との乖離が問題となっている。

第四節 矛盾を打開するための課題

ここでは、これまで検討してきた投資にかかわる諸問題を打開するために必要となる諸課題を、投資の量的不足、公害防止と費用負担、利害対立の三点について若干掘り下げることを目的としている。

(1) 投資の量的不足について

① 資本主義の将来像に関するケインズのイメージ

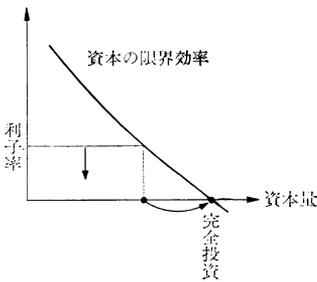
ケインズは資本主義的失業の原因を有効需要の不足に求め、しかも有効需要の不足を大衆消費の増加によって充そうとする過少消費説に対してはこれを厳しく批判し、投資機会がある限りその増加を優先させるべしと主張した。ところが投資機会に関してケインズは投資の収獲通減が将来的には貫徹されざるを得ないと考えたから、ここ数世代の間にはそれが消滅し、資本の限界効率が零となり新投資も零となる状態、「完全投資の状態」(G. T. P. 377)に到達し、経済的至福の状

態に到達可能となることを暗示した。「もし現在よりも大して大きくない蓄積率をもってほぼ完全雇用に近い状態を確保することが容易であるということになったとすれば、主要な問題は少なくともすでに解決されているであろう。」(G.I. p. 377)

② ケインズのイメージの問題点（その一）

第一は将来における完全雇用の実現条件についてである。

ケインズは完全投資の状態において有効需要の不足に起因する失業発生の可能性についてどう考えていたのか？ 完全投資と完全雇用が両立するためには完全雇用時に発生する貯蓄、すなわち完全雇用貯蓄が零でなければならない。ケインズはさしあたりその保障を



利子率 \parallel 零の成立に求めた。すなわち資本が稀少（限界効率が正）である限り投資を優先させねばならぬが、そこから投資の資金需要が発生し正の利子が発生する。従って限界効率が

零となれば利子も消滅せざるを得ない。利子率が低下してゆけば消費性向は上昇してゆくから現在と同程度の蓄積水準によって完全雇用の維持は可能であろうとした。しかしながら、ケインズも承知していたように、社会的貯蓄率はまづ第一次所得分配である労働分配率に依存し、それは企業の財の供給態度である総供給関数 $N_A(N)$ に依存する。利子はこの利潤の分配にすぎない。ケインズによれば、労働分配率は雇用が増加すれば悪化するから、完全投資状態となり利子は消滅したとしても完全雇用貯蓄は零にならず失業は不可避免となる。そうすると、なる程ケインズは所有にもとづく所得すなわち資本主義の利子取得者の側面についてその社会的機能は消滅したとして否定したが、更に機能資本すなわち企業家の利潤についてどう考えていたのが問題となる。「かくしてわれわれが実際に目的とすべきことは、無機能的投資家どもはや特別な報酬を受けなくなるように資本量を稀少でなくなるまで増加させることであり、さらに金融家、企業家その他の知能と決断と実行的技術を合理的な報酬条件で社会の奉仕的な仕事に就かせることができるような直接課税を計画することである。」(G.I. 377) 「価値ある」人間活動を刺激

するためであつてさへも……競技が今日行われているような高い賭金を目当てに演ぜられる必要はない。はるかに低い賭金でも演技者がそれに慣れてしまえば、同様によくその目的に沿うことができるであらう。」(G. F. 374)。

すなわちケインズは「教養あるブルジョワジー」の立場からその知性による能力主義的支配を擁護し、所有だけに基づく支配を排除しつつ企業の生産(↓供給)、投資というその主要な活動領域における企業者主権を維持せんと努める。所が企業者の能力に基づく社会的機能とそれへの所得分配との間には合理的に根拠付けえない明白な格差が現存し、かつそれが失業という自己の支配自体を脅やかしかねない欠陥を生んでいる以上その是正は急務である。そこで登場したケインズの的な国家が企業者の社会的機能に基づく合理的な分配と現実の分配との間の差額を直接課税で吸上げそれを公共投資として「社会の奉仕的な仕事」に振向けることによって、あわせて失業を解決しようとするのである。

③ ケインズのイメージの問題点(その二)

第二はケインズの「完全投資」の限界に関してである。完全投資の状態とは私企業の利潤採算という基準に照せば正の

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

利潤を挙げうる有利な投資対象に欠けることを意味するにすぎない。ケインズはこの点についても熟知しており、「消費性向を大にすることができるような所得の再分配を図る諸方策は(同時に投資誘因も強めるであらうから)資本の成長にとつて積極的に有利となるであらう。」(G. F. p. 373)と主張している。ただここでのケインズの趣旨は、利子所得と賃金所得との面の再分配により消費需要を高め、企業利潤を高め投資を刺激するというものである。企業利潤の再分配による消費需要増はなる程投資の社会的必要性を呼び起すが、ケインズにとってはこれは企業の投資誘因を阻害することになるのである。問題外とされる。しかし、現在の生産設備の稼働における利潤要求が消費需要減による有効需要減を招き、その結果将来の利潤予想を一層悪化させて投資需要も減退させる、という悪循環(景気の下方過程)の中における「完全投資」の状態は、所得の再分配によって高められた有効需要が低からうとはいへ正の限界効率を予想させ、社会的に必要な投資を回復させるという方向で打開しうる筈である。私企業の現在並びに将来における高すぎる利潤要求が現在の低利潤と大量失業の原因となっている。

更に前節で指摘したように、現在では私企業による決定に放置しては社会的に困難・危険な問題を生みだしかねない投資領域、更にそもそも私的な商品生産に不適合な投資領域が拡大しており、投資の社会的な必要性が強まっている。所が私企業の投資基準からすればこの状態は「完全投資」となり社会的に必要とされる投資は切り捨てられる。とすればこの投資の社会的必要性は公的にしか充足されえず、その為の資金調達、既存の所得分配に手をつけない場合には借金(国債等)に依存する他なく、所得の再分配によりまかなうとすれば、もはや社会的根拠を喪失した高すぎる利潤要求態度に手をつける以外にない。

(2) 公害防止と費用負担について

ここでは社会的に必要とされながら私企業の自発性にゆだねれば実現不可能な投資の例として公害防止投資を挙げてその為の費用負担の問題を検討する。そのために次のような簡単な想定によるモデルを設定する(次のモデルの骨格は、置塩「階級対立の一表現としてのインフレーション」、『現代経済学』筑摩、昭和五二年所収によっている)。

① 仮定とモデル

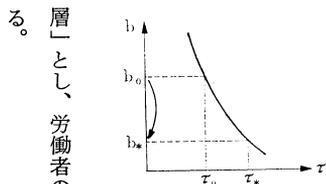


図1 r と b

○経済主体と要求。労働者は要求実質賃金率 R_0 を主張する。企業は要求利潤率 r_0 を主張する。公害被害者は汚染物 (Gads) の排出量を現行の b_0 から b_* に低下させるよう主張する。公害被害者は「市民層」とし、労働者の一部又は全体を含むより多様な階層である。

○生産技術条件。生産財 a と直接労働 τ との投入により生産物 1 と汚染物 b とが結合生産される。ここで b は公害防止投資によって減少可能である。

$$\text{投入}(a, \tau) \rightarrow \text{産出}(1, b) \quad a \geq 1$$

$$\tau = \tau(b), \tau' < 0$$

○要求実現策。労働者は労働市場における賃金交渉によって要求実質賃金率水準を確保しようと努める。企業は財市場における価格支配力を武器にして要求利潤率を確保しようとする。公害被害者は汚染源への法的規制によって公害防止を図る。

以上を定式化する。まず、公害被害者が完全に泣き寝入り

をしたとすれば、労働者と資本家はそれぞれの主張を貫徹させるだろうから公害被害者の「負担」でその主張が実現したとしよう。すなわち

$$P_0 = (1+r_0)(aP_0 + W_0\sigma(b_0)) \quad (1)$$

$$1 = (1+r_0)(a + R_0\sigma(b_0)) \quad (2)$$

である。 P_0 は価格、 W_0 は貨幣賃金率である。そこで公害被害者が汚染を b_1 に引下げよう主張し、公的に認知され、企業に公害防止が義務付けられたとすれば(2)は

$$1 \triangleq (1+r_0)(a + R_0\sigma(b_1)) \quad b_1 \triangleq b_0 \quad (3)$$

となる。そこで労資双方が自己の要求を実現させるために次のように行動するとしよう。

$$P_1 = (1+r_0)(ab_{1-1} + W_{1-1}\tau_1) \quad (4)$$

$$W_1 = R_0' P_{1-1} \quad (5)$$

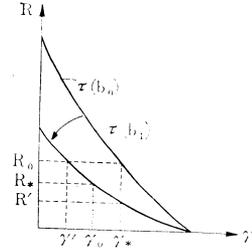


図2 実質賃金率と利潤率

前期に実現できなかった各々の要求を今期には実現させるために、前期の賃金・価格水準の下で要求を実現できるように今期の賃金・賃金の設定を行うのである。

そうすると我々のモデルは完結している。

②分析

(3)~(5)を整理すれば

$$R_0 = (1+r_0)(a + R_{1-1}\tau_1)R_1 \quad (6)$$

となる。(6)の均衡値(定常解)は

$$R_0 = (1+r_0)(a + R_0\tau_1)R_0 \quad (7)$$

$$1 = (1+r_0)(a + R_0\tau_1)R_0/R_0 \quad (8)$$

である。下図からわかるように $R_0 \triangleq 0$ は唯一かつ安定的な解である。(3)~(8)より

$$R \triangleq R_0 \triangleq R_0 \quad (9)$$

となる(図2参照)。ここでは、企業が公害防止投資を行った際、労働者の要求が実現される時に成立する利潤率を意味し、 R' も同様である。すなわち

$$1 = (1+r')$$

$$(a + R_0'\tau_1) \quad (10)$$

$$1 = (1+r_0) \quad (11)$$

$$(a + R_0\tau_1)$$

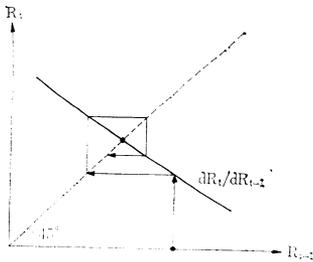


図3 R_* の安定性

である。労働者、資本家共に要求水準は充されないが、実現水準は要求をしない場合よりは高くなっている。(7)より R_* と他のパラメーターとの関係は表1となる。汚染排出量 b が多い程、資本の要求利潤率が低い程、労働者の要求実質賃金率が高い程、実現実質賃金率は高くなる。

又(4)~(7)より価格上昇率 \hat{p}_* は

$$\hat{p}_* = (R_0 - R_*) / R_* = (1 + r_0)(a + R_* \tau_1) - 1 < 0 \quad (12)$$

	b	r_0	R_0
R_*	+	-	+

表1
 R_* とパラメーター

	b	r_0	R_0
\hat{p}_*	-	+	+

表2
パラメーターとインフレ率

となる。すなわち公害防止投資に伴う「労働生産性」の悪化の下で労資双方の要求が実現されず、その達成を目ざす行動の結果が一定率で進行するインフレとなるのである。パラメーターとインフレ率 \hat{p}_* との関係は表2に示す。公害防止の規制水準が高い程、利潤率、賃金率の要求水準が高い程、インフレ率は高くなる。

③ 矛盾の打開策

以上の情況の下では三者の要求は競合状態に陥っている。労働者からすれば公害の防止は必要であるが、それがインフレを招き実質賃金率を切下げ場合には公害防止に全面賛成というには躊躇が生じるかも知れない。公害の被害者にとつて公害防止は不可欠であるがインフレ↓実質賃金率・所得の切下げは困る。要求利潤率を実現できない企業の対応としては、公害規制の強化はコスト増によるインフレを招来する故に規制の程度は「経済との調和」を計るべきであり、更に環境改善がコスト増を招く以上インフレを回避するために労働者は賃金要求を自粛すべし、と主張するであろう。他方公害規制の強化とインフレ抑制による実質賃金率の上昇を両立させるためには企業の要求利潤率を抑制せねばならず、そのためには労働者と公害被害者の連帯によって企業を民主的に規制するための社会的力関係を強化せねばならない。

そこで労働者、公害被害者それぞれの要求実現とそれらの社会的力関係強化との関連性を次のような簡単なモデルを考えて検討しよう。まず労働者と公害被害者とが連帯したとして、それらの対企業への力関係の強さを Γ としよう。 Γ の経済的効果について Γ が大きい程公害防止を強化させ企業の要

求利潤率を抑制させるとしよう。すなわち

$$\begin{aligned} r &= r(I) & r' < 0 \\ b &= b(I) & b' < 0 \end{aligned}$$

である。他方力関係自体は様々の経済的、イデオロギー的諸作用の総合結果で決まるだろうがここではごく簡単に、実質賃金率が高まる程、公害発生量を抑える程、企業に対する力関係は強化されるとしよう。すなわち

$$F = F(R, b) \quad F_R > 0, F_b > 0$$

である。そうすると②に力関係の内生化を考慮したモデルは

$$\left\{ \begin{array}{l} b = b(I) \\ \Gamma = F(R, b) \\ 1 < (1+r(I_0))(a+R_0n(b_0)) \\ P_t = (1+r(\Gamma_{t-1}))(ab_{t-1}+W_{t-1}n(b_{t-1})) \\ W_t = R_0P_{t-1} \end{array} \right. \quad \begin{array}{l} b' < 0 \\ F_R > 0 \quad F_b < 0 \end{array}$$

となる。労働者、公害被害者、企業いずれもその要求を実現できず、労働者と公害被害者は連帯してその時の R 、 b の水準によって決まる力関係 Γ の下で公害規制と価格規制を実施しようとしている。その下で労働者と企業は要求水準を現実させるべく価格・賃金の引上げを計っている状態を考えて

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

一三五 (三〇三)

いるのである。これを整理すれば

$$R_0 = R_t(1+r(\Gamma(R_{t-1}, b_{t-1}))(a+R_{t-1}n(b_{t-1})) \quad (13)$$

となる。まずもと Γ の関係について検討する。

$$\begin{aligned} db &= b'dI \\ &= b'(\Gamma_R dR + \Gamma_b db) \\ \therefore (1-b'\Gamma_b)db &= b'\Gamma_R dR \end{aligned}$$

ここで b の変化が力関係への作用を通じて自らに反作用する直接的な効果が累積的でないとするば

$$1-b'\Gamma_b > 0$$

となるから

$$\frac{db}{dR} < 0$$

となる。その時

$$\frac{d\Gamma}{dR} = \Gamma_R + \Gamma_b \frac{db}{dR} > 0$$

となる。(13)の均衡値は

$$R_0 = R_*(1+r(\Gamma(R_*, b_*))(a+R_*n(b_*)) \quad (14)$$

で決まる。均衡値の存在を仮定してその安定条件を求めよう。

(13)、(14)の左辺を f とおくと

$$f_R dR_t + f_{R-1} dR_{t-1} = 0$$

$$f^*_{n-1} = \{R(a + Rn)r^r + (1+r)(n + Rn^rI)\} > 0$$

$$f^*_n = (1+r)(a + Rn)$$

であるから安定条件は

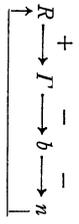
$$-1 < \frac{dR_i}{dR_{i-1}}$$

$$= -R \frac{(1+r)(n + Rn^rI^r) + r^r I^r (a + Rn)}{(1+r)(a + Rn)} < -1 \quad (15)$$

である。不安定な場合についてその経済的意味を考えよう。
 $r \neq 0$ すなわち資本家の要求利潤への規制力が微弱の場合に
 (15)より

$$n^r I^r > a/R^2 \Rightarrow \frac{dR_i}{dR_{i-1}} < -1$$

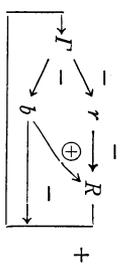
の時に振動しつつ発散する。この場合を図示すれば



(注) 符号は微係数のそれ。

であり、実質賃金率が上昇して力関係が強まり環境改善がなされた時その負担は企業が負わず(⊖、⊖) 実質賃金率の当初水準以下への引下げによって実現され、その結果力関係Γは当初水準以下に弱化し、以後この振動過程が累積するのである。この過程はもっぱら労働者の負担による環境汚染停止

(b) 状態に至るが、その途上においてその不安定さ(環境は改善・劣化の振動をくりかえす)、あるいは実質賃金率の切下げによって、労働者と公害被害者との連帯関係Γの崩壊となる。逆に、資本家の要求利潤への規制力が非常に強い場合($r \rightarrow \infty$)には(15)の右側の不等号が逆転する。この場合を図示すれば



と単調に不均衡が累積する。たとえば、力関係が強化された時、要求利潤の引下げが公害防止コストの負担に留まらず実質賃金率の引上げをもたらし、その結果力関係が一層強まってゆく過程であり、この過程は環境回復(⊕)の、労働者の要求実現($R \parallel R_0$)で停止するか、利潤 $\parallel 0$ となり環境の一層の改善と実質賃金率の引上げの選択を労働者と公害被害者として調整する必要に迫られる段階に至る。(15)は r が0と ∞ との中間の値をとる時安定となることを示している。そこで(15)の成立を仮定して力関係Γの水準の差異が内生変数に及ぼす効果を検討しよう。力関係が強化されてΓ関数が $n^r > 0$

だけシフトしたとすれば(14)より

$$f_T = R_* \{ r'(a + Rn) + (1+r)n'b \} \quad (16)$$

$$\therefore \frac{dR_*}{dT} = -f_T / f_{R_*} \sim r'(a + Rn) + (1+r)n'b \sim 0 \quad (17)$$

$$\frac{d(\Gamma+r)}{dT} = \Gamma' \frac{dR}{dT} + 1$$

$$\sim \Gamma' f_T + f_{R_*} > 0 \quad (18)$$

$$\frac{db}{dT} = b' \frac{d(\Gamma+r)}{dT} < 0 \quad (19)$$

となる。インフレーション \hat{p}_* は

$$\hat{p}_* = (p^*_T - p^*_{T-1}) / p^*_{T-1}$$

$$= \frac{w_{T-1}}{p_{T-1}} \cdot \frac{p_{T-1}}{w_T} - 1$$

$$= R_0 / R_* - 1 > 0 \quad (20)$$

となり、 γ との関係は

$$\frac{dp_*}{dT} \sim - \frac{dR_*}{dT} \quad (21)$$

となる。以上を整理すれば下記の表となる。この結果の経済的意味を検討しよう。まず力関係が強まれば一面で要求利潤率を引下げるが他面で公害防止が強化され防止コストが増加する。この両者の作用力の合成結果として、たとえば前者の

	R_*	Γ	r	b	\hat{p}_*
γ	$\frac{(a+Rn)r' + (1+r)n'b'}{(1+r)n'b'}$	-	-	+	$-\frac{(a+Rn)r' - (1+r)n'b'}{(1+r)n'b'}$

作用力が大きければ実質賃金率 R_* は引上がるが逆は逆となる。仮に R_* が低下した場合であっても公害抑止によって両者の総合結果として力関係 Γ は強まり、その結果利潤率規制が強められる度合だけ R_* の低下は緩和されるのである。インフレーション \hat{p}_* の動きは R_* のそれと逆であり、力関係の強化が R_* を引下げる結果となる場合には \hat{p}_* は高まっているのである。

(3) 利害対立について

① ケインズの考え

ケインズは「個人主義的資本主義」を擁護する立場からケインズ的國家介入の必要性を説いた。ところで「現在人々はいっそう根本的な診断を切に待望しているのであって、それを受容れようとする心構えはとくに強く、仮にそれがもっともらしいと思われる程度のものであっても、しきりにそれを徹底的に試みようとする。 (しかし) いかなる知的影響からも全く解放されていると自ら信じている實際家たちも、すでに亡くなったある経済学者の奴隷であるのが常である。」(C. H. Coase)。そこでケインズの政策提起が現実

の政策として受容されるためには、価格という見えざる手と「自由放任」という觀念に代る理論体系の提示とそれに基づく政策が政策決定者の階級的利害にかなうことを示さなければならぬ。そこで、「もし有効需要が不足するならば……個人企業家は彼の意に反して課せられる不利な条件のもとで活動することになる。……彼の演ずる一六勝負はしばしば零点にみまわれ、演技者は……全体としては損失をこうむることになる」(G. T. p. 381)。すなわち国家政策が *minus-sum-game* を *plus-sum-game* に代えるための条件作りを担うので、その下で個々の企業は *plus-sum-game* を競争的に演じればよい、というのである。ケインズは更に「労働者の友」として労働者の利益を擁護するために自らの政策は有効であると口説く。労働者の多数は現に非自発的に失業している。すなわち現在の実質賃金率がもたらす効用は労働に伴う苦痛を凌駕しており(新古典派の「第二公準」の否定)、従って職を求めているのだが、現行制度における価格メカニズムはいかにそれがうまく効いたとしても職業の提供を保障できない。そこで有効需要を拡大させれば、なる程それによる物価の上昇は実質賃金率を低下させるけれども、同時に雇用が増加し総効

用は必ず増加する以上、労働者の利害とも適合する。最後にケインズによって悪玉に仕立てられた「資本主義の利子生活者の側面」(金利生活者)の利害についても、たしかに利子率の漸次的低下による彼らの「安楽往生」をほのめかしてはいるが、彼等としても、不況という不安定な状態のなかで、その貸付を引上げて流動性(貨幣)選好を強めざるを得ない、あるいは資金需要の低迷による低い利子率を受容せざるを得ない状態は確かに *minus-sum-game* であり、その意味でケインズ政策はその利害にもかなうと考えられる。こう考えるとケインズ政策とは、いわば誰かの犠牲を招くことなしに誰の利益の改善も計りえないというパレート最適の状態から離れている現実を企業の利害を第一に優先させつつパレート最適状態に誘導する政策ともいえよう。

最後にケインズ政策を実施する国家の性格についてケインズの考えを検討しよう。先述したようにケインズは利子の社会的根拠の喪失と共に現在の企業利潤も合理的基準からは高すぎると考え、それを国家が租税で吸収すべき、とした。この場合の国家政策は企業家利益と背馳しないのか? ケインズは「企業」の実態あるいはあるべき姿を「教養あるブルジ

「ヨウジー」による「能力」支配を考えていたが、国家政策は基本的にその擁護を目的としておりとすれば逆に国家支配の主体自体が彼等でありその「能力」支配によって国家機構が運営されるべきだというのがケインズの趣旨であると考えられる。個人主義的資本主義において、その存続の障害に転化した「利子生活的側面」を切り捨てることによって「企業家」（知的エリート）主権を確立させ、さらにその支配を今度は「利子生活者の側面」による妨害もない国家という領域に拡大させよう、というのがケインズにおける支配階級論である。

② 要求根拠の喪失

ケインズによれば、限界効率が低い間は貯蓄は成長の源泉でありそれを生みだす分配の不平等は合理的な根拠をもってしたが、限界効率が低下すると美德も悪徳へ転化する。これになぞらえれば、私的投資が社会的根拠をもつ限り私的利潤は「正当化」される。従って私的投資が社会的根拠を喪失すれば私的利潤は不当になる。正確にいえば、ここでの「社会的根拠」とは社会の物質的再生産における機能を意味する。現代における物的再生産の実現において必要な投資の機能は

私的企業とその利益を擁護する国家とによる投資では不十分にしか果しえず、逆に様々の再生産上の機能障害を生みだすに至っている。にもかかわらず生産と分配の様々な決定権限を私企業が基本的に握り行使している。すなわち私企業の「要求」がその社会的機能の裏付けを喪失させ、ただその私企業の主権という生産関係を維持するための要求、すなわち「私的エゴ」に転化している。投資の社会的機能を回復させるためにはその障害となっている私的企業の決定権限の民主的な再分配が必要とされている。

第六章 協調組合主義

第一節 協調組合主義とは

ウィンクラーの協調組合主義 (corporatism) 論 (Winkler) (10) の要点を再度整理して示すと、次の通りである。

(1) ケインズの政策は、失業の制御、投資の増加といった問題の対処に有効性を与えないことが多くなっている。

(2) 現在、ケインズの政策を超えた国家活動が行われている。

その最も顕著な例は物価と所得の統制である。

(3)この様に、国益の名において国家が企業と労働組合に直接統制を行使しようとする、私有と国家統制の結合を基礎とした経済組織を協調組合主義と定義する。

(4)協調組合主義的国家統制は、押しつけてなく絶えまない交渉によって「合意」を引出すことよってなされる。「合意」を引出す手段は、価格統制、租税、国家購入、助成、貸与、認可などである。

(5)協調組合主義は現在のイギリスの動向を説明する概念であって、それが望ましいとか、有効であるとかを主張している訳ではない。

(6)一貫した国家計画およびそれに基く、企業と労働組合に対する統制が現在のイギリスで実現している訳ではないから現在のイギリスを協調組合主義的であるとはいえないが、進行中ではある。

ケインズの範囲を超える国家介入が必要であるという認識は、本書の大多数の論者のものであるが、この様に私企業や労働組合に対する直接統制が、賃金はもとより、私企業の生産や投資、価格等に関してなされるといふ過程が徐々に進行

し、気がついてみれば「経済の主導権は民間集団から国家に移ってしまう」(Wilder [10]) のであり、その過程が現在のイギリスに於て進行中である、というウィンクラーの主張は、本書の中でも特異なものである。しかしウィンクラーのこの論文では、協調組合主義という概念自体に関しては必ずしも十分な展開がなされていない。そこで、ここではウィンクラーの別の論文に^(注1)そつて、彼の協調組合主義論を少し詳しく見ていこう。

(1) ウィンクラーによれば、歴史的には、協調組合主義という言葉は少くとも中世経済にまでさかのぼる事ができるが、近年になって本格的に登場したのはいうまでもなく、二十年代、三十年代のイタリアとドイツのファシズムを指す用語としてである。このため、本来分析的概念であるべき協調組合主義が、嘲笑的なものになってしまった。

先進資本主義の構造変化に伴って最近、協調組合主義に関する議論が復活してきたが、協調組合主義自体の意味に関しては論者により異なって理解されている。即ち協調組合主義という語自体、国家の支配をも、制度化された多元主義をも意味するのであり、全能の国家と、対照的に、強力で独立な

利益集団のいづれをも示す。これは協調組合主義が歴史的に
つぎの様な現象を指して用いられたことに由来する。即ち、
ヒエラルキー的権威ピラミッドをその内部に形成した自律的
経営組織体である会社 corporation の存在、利益集団とし
ての会社の、国家に対する働きかけと、他方国家による管理
の手先としての会社の取りこみ、更には会社組織の国家的規
模への拡大と地域的代議制に代る組織された諸集団による代
議制などである。協調組合主義が種々に理解されるのは、彼
によれば、私的所有経済の下での国家のユニークな役割りを
含むそのシステムの核心を反映している為である。

(2) 協調組合主義をウィンクラーは、四つの原理(統一性
unity、秩序 order、ナショナルリズム、成功 success)に基いて国
家が私企業を優勢的に指令し管理する経済システムであると
定義する。彼は、国家の経済過程への役割を、促進的 facilitative、
支持的 supportive、指令的 directive の三段階に区
分し、最後のものが協調組合主義のそれであるとす。

「統一性」の根拠については、本来社会は相互依存的であ
るが故に協同が必要であり、競争は供給や革新を刺激するも
のではなくて無駄を生ずるものと見做される点に求められる。

ケインズ経済学の意義と限界(Ⅱ) (山田・北野・河野・松川)

従って彼によれば、この協同原理には二つの重要な含意があ
るのであって、第一に、自由な価格機構に全く価値を見出さ
ないことから、価格制御体系を重視することとなり、第二に
競争に価値を見出さないことから、反独占政策を持たないこ
とや更に国家主導で産業再組織化政策が重視されることにな
る。

「秩序」の根拠は資本主義経済の循環的変動を制御するた
めに国家組織化と個人の自制が必要であることによるとされ
る。従って「協調組合主義の価値は自由でなくて規律であ
る。」ここでは「労働者は働かねばならず雇用者は仕事を与
えねばならない。」ストやロックアウトは禁止され、争議の
強制的仲裁が国家によって行われる。

「ナショナルリズム」の根拠は、彼によれば二つある。第一
は、協調組合主義が集団主義的 collectivist システムであり
その集団とは国家であること、第二に、成功の指導がナショ
ナル・パフォーマンスであることによる。後者からは重商
主義的貿易政策やアウタルキー的政策、排外主義的政策など
がとられることになる。

「成功」原理についてウィンクラーは、協調組合主義は手

段志向型であるよりも目的志向型のシステムであって、プラグマティズムの讚美のみならず、法の支配の拒否でもあることを指摘する。

(3) ウィンクラーは協調組合主義が、資本主義及び社会主義との様な関係にあるかについて次の様にのべる。先ず、発達した産業社会の経済システムを、所有と管理の二つの形態で分類して、左図を描く。そして、協調組合主義と社会主義について、その類似点として、(1)共に資本主義の変動・浪費・過剰に対する共通の「うらみ」をもつこと、(2)共に集産

	所有形態	
管理形態	公的	私的
	社会的	協調組合主義
	私的	資本主義
	サンディカリズム	

的システムであること、(3)国家による経済の組織化と指令を含むこと、を挙げ、両者が異なる点として社会主義の三つの特徴（公的所有、平等主義、労働者管理）を協調組合主義は全くもたないことを指摘する。平等主義については、協調組合主義は本来的にヒエラルキーの原理の上に立脚しており、分配上はとも角、少くとも権力の不平等な配分を必然とする

する。またそれは、「枝わかれた利害関係を前提にし、その根絶を目的としない」システムなのである。

次いで協調組合主義と資本主義の関係について、共に企業の私有財産権を含むものであるけれども、しかし私有財産権そのものが協調組合国家による私企業の内部意志決定への介入・制御によって変質してしまうとする。彼によれば私有財産権とは単なる権利証書の保有ではなくて、(1)使用権、(2)自ら使用せぬ場合は使用を指図する権利、(3)生みだされた成果の占有権、(4)譲渡権を含むのであり、これらの権利の実効性は結局国家の強制力独占による以上、その国家がこれらの諸権利を制限するならば、その時私有財産権は単なる形式的なものに変質させられているのである。

かくしてウィンクラーは、資本家が保持していた重要な決定変数（価格、コスト、生産物の量と組合せなど）が国家によって制御され、従って利潤も最大化されるものではなくて単なる「残余」となる協調組合主義は、形式上私有財産権を資本主義と共通にするとはいえ、もはや資本主義ではあり得ぬとする。^(注2)

こうして彼は、協調組合主義を、資本主義と社会主義それ

そのサブカテゴリーとし、両者の雑種と見做す。

ウィンクラーは、協調組合主義の概念を以上の様に定式化したうえで、これらは理論上の問題であつて、實際上個々の国々で何が生ずるかは経験的な問題であるが、しかしこの様な理論の可能性が一度認証されたならば、私的所有イコール私的権力という単純な図式はもはや不十分であると主張する。

以上の如きウィンクラーの協調組合主義論に關しては、さしあたり、次のような問題があろう。ウィンクラー自身が協調組合主義における私有財産権の形式化、実態上の所有権の国家への移動を指摘しているのであるが、そうだとすれば前掲図の所有権区分は形式的なものとならざるを得ず、逆に實質的所有権の所在による区分であるとすれば、協調組合主義における實質的所有権は公的などころにあることになり、社会主義との区別があいまいとならう。これは、彼の国家の性格規定があいまいであることによる。「公的」という場合の「公」の階級的性格を問うことなしに体制区分が可能であるとは考えられない。仮に国家自体の階級的中立性を前提するとしても、その国家のなしうる政策は階級間の力関係に依存せざるを得ない。階級間の力関係が均衡している場合には、

国家介入は諸階級の利害に根本的に手を触れることが困難であるために限定的傾向をもたざるを得ないが、他方で国家介入の拡大によつて経済に何らかの手を加えることが緊急に必要である状況が存在する場合にはこの様な状態は安定的ではあり得ず、資本主義的「ファシズム型」の方向か、労働者階級主導の「民主的規制型」の方向かのいづれかに傾斜すること

が考えられるが、これらの状態自体が不安定で過渡的なものというべきであらう。ウィンクラーが協調組合主義という概念でこれらの状態のどれを指しているのか、あるいはこれらを包括的に含むのかは、彼が協調組合国家の階級的性格を規定していない為に不正確なのである。国家の介入の拡大が事実であるとして、その介入によつて、どの階級が得をし、どれが損をするのか(短期的、長期的に)、という国家介入の階級的性格が問題とされなければならぬ。協調組合国家自体の階級的性格が問われねばならぬゆえんである。

(注1) J. T. Winkler, *Corporatism, Archives Européennes de Sociologie*, XVIII (1976)

(注2) ウィンクラーは協調主義における国家と企業の間接的、国家に企業が従属的であると考へているが、例えばシュミッターはこの様な場合と、逆に国家が私的企業に従属的である場

合を区別し、前者を国家協調組合主義 state corporatism、後者を社会協調組合主義 societal corporatism と呼び、後者の例としてスウェーデン、スイス、オランダ、デンマーク、ノルウェーなどを、前者の例としてファシズムのイタリア、ドイツや、ポルトガル、スペイン、ブラジル、チリ、ベルギー、メキシコ、ギリシアなどを挙げてゐる。

P. C. Schmitter, Still the Century of Corporatism?
Review of Politics, vol. 36 (1974)

第二節 ケインズの理論・政策と私企業主権

以下では、ケインズの介入と私的企業の決定権との関係、現在解決をせまられている問題(イギリスと日本について)と私的企業の社会的規制の必要性、を検討した後、イギリスにおいて、協調組合主義論が主張される根拠、日本で必要な私的独占の規制の形態を検討する。

ケインズが「一般理論」で展開した理論と政策の骨子は次のようにまとめることができる。

- ①資本主義経済は自由放任で完全雇用均衡となる保障はない。
- ②不完全雇用の原因は生産物に対する需要の不足にある。
- ③需要の不足は消費性向の低さと新投資需要の低水準による。

つて生ずる。

④消費性向はかなり安定的であるから、結局総需要は新投資需要の函数となり、従つて生産量、雇用量も新投資需要の大きさで決まる。新投資需要こそが経済全体のなかで戦略的重要性をもつ。

⑤雇用を増加させるためには新投資需要を増加させる諸方策が必要であり、それでも新投資需要が十分増加しない場合には、国家支出の水準を引上げればよい。

⑥私企業の生産・投資・雇用などの諸決定は私的企業にまかせて介入しないこと。介入は効率性と自由を損うこと。

この様なケインズ政策の性格、とりわけ⑥から、それが実行されたときにはいくつかの限界性をもつことになる。

(1) 国家による需要管理の限界

ケインズは国家による需要管理能力に絶大な信頼をよせる。しかしながら、資本主義経済において、生産能力にはば見合つた総需要を、貨幣量の管理や財政支出などによつて持続的に管理することには基本的に困難が伴わざるを得ない。なぜなら総需要の大きさを基本的に規定する戦略変数は新投資需要であるから、新投資需要のコントロールなしには、総需要

管理は不可能であるが、そのためには私的資本の新投資決定に国家が直接介入する他はない。

では金融政策で間接的に制御することはどうか？ 困難である。不況期に利子率を引下げて、予想収益に対する確信がゆらいでいる時に新投資を活発に行わせることは出来ないし、又好況期に利子率を引上げて、物価上昇による実質利子率の低下や、予想収益のそれ以上の上昇があれば新投資は低下しないであろう。

では、財政支出で総需要を制御することは？ 否である。

④財源たる税収は好況期に増え、不況期に減少するから景気を刺激すべき時に財源難、引きしめるべき時に過剰支出となり勝ちである。⑤必要な財政支出の規模を予測することが困難である。(新投資需要の予測そのものが困難であるうえ、新投資需要の大きさそのものが財政支出の大きさによって逆に影響される。)

(四)供給上の問題

ケインズの需要管理政策の限界とは別に、需要増があってもそれによって生産増、雇用増が必ず生ずるのかという問題がある。ケインズもいう様に、私的資本の供給、雇用決定態度は、資本分配率が上昇せぬ限り生産を増加しないという

ものである。その場合、次の様なことが生ずる可能性がある。

④ケインズによれば、新投資需要や財政支出の増大が生産増を生むメカニズムは、新投資需要や財政支出増→総需要増→諸商品価格上昇→実質賃金率下落→資本分配率上昇→生産増となり、生産増による所得増→消費需要増→諸商品価格上昇→↓生産増という「乗数過程」を引きおこすというものである。従って、諸商品価格の上昇を伴う過程でもあるのであるが、諸商品価格の上昇によって実質賃金率の下落が生ずるのは、ケインズが労働者の態度を、「労働者は通常、賃金の引下げには抗争するであろうけれども、賃金財の価格が騰貴するときにはいつでも彼等の労働を撤回するというのは彼等の慣行ではない」(一般理論、p.6)と見たことによる。

しかし労働者階級が、実質賃金率の切下げに抵抗し(物価上昇に対して直ちに貨幣賃金率の引上げを要求)、実質賃金率の下落が生まれない場合、さらに進んで、実質賃金率の上昇を要求し実現する場合には、資本分配率は上昇しない(後の場合には下落する)から需要増にもかかわらず生産はふえない(後の場合には減少する)。技術革新等による労働生産性の上昇が

ある場合には、実質賃金率の引上げ要求に対して資本分配率を不変又は上昇させつつその範囲でこれを許容することがありうるが、労働者階級がそれ以上に、労働分配率引上げを要求し実現する場合にはやはり需要増にもかかわらず、生産増を企業が行わないことになる。即ち、生産決定を握っている私的資本は十分な利潤が得られない場合には例え生産設備や労働力がどの様に遊休していても生産に応じないのである。

価格支配力をもつ独占的大企業は貨幣賃金率の引上げを価格に転嫁しうるが、それに再び労働者が貨幣賃金率の引上げによって実質賃金率の切り下げに抵抗すれば、独占企業も価格を引上げ、この過程が続けば賃金・価格スパイラル・インフレーションとなる。

いずれにせよ、労働者階級の力量が増すにつれてケインズ政策の中心たる有効需要政策は機能マヒをおこすことになる。

⑤同様なことは、独占資本の要求利潤率が高くなった場合(総供給函数が上にシフト)にも生ずる。この場合、需要増は独占資本の価格引上げによって吸収され、生産は需要増ほどは伸びないか、要求利潤率の高さによってはむしろ減少する。

◎生産水準の上昇が生じた場合でも、雇用増が必ず伴うとは限らない。労働時間の延長、労働強化、労働生産性上昇などによって、逆に減少する場合すらある。

(ハ) 国際的条件

有効需要政策をある一国で行えば、国際収支が悪化する。

何故なら①有効需要増は海外生産物への需要も増加させる②有効需要増は諸商品に対する需要増↓現生産水準で需/給↓諸価格上昇↓実質賃金率下落↓生産・雇用引上げ↓所得増↓乗数過程となり、為替比率が一定である限り、この物価上昇はこの国の商品の対外比価を上昇させ、輸出減少・輸入増をもたらすからである。充分な世界通貨をもたぬ国が有効需要政策をとれば、「国際収支の天井」にぶつかり、引締め政策で景気の後退させざるを得ぬというパターンの繰り返し(ストップ・ゴー政策)となる。従ってこの国が充分な世界通貨の保有なしに有効需要政策を執行するためには①為替比率の引き下げ②強制的に不等価交換を強制できる植民地など勢力圏を国外に創出、のいずれかが必要となるが、①は為替引き下げ競争を、又②はブロック化、植民地争奪衝突、植民地人民の抵抗を招く。従ってケインズ政策は孤立的・対立的には

なく、国際協調的に行われざるを得ぬが、資本主義諸国間の利害の調整が結局「力によって」(D. P. Calleo [12]) なされざるを得ぬ以上、いずれかの強力な国が指導権をにぎり、強制的という形態以外にはない。この様な国際「協調」体制の安全性は指導権をにぎる国の支配力の大きさに依存する。圧倒的な軍事力、経済力(生産水準や労働生産性、世界通貨保有量)での他の諸国に対する非常な優位)である。

ところで、この様な「国際収支の天井」の制約はケインズ政策の下でなくても、あるいは資本主義下でなくても存在するではないかという疑問があるかも知れぬ。たしかにどの様な国であれ、長期にわたり国際収支の赤字をつづけることはできない。しかし、問題は、ケインズ政策が、私的資本の生産や新投資決定に直接介入することなしに行われるところにある。そのため、第一に、インフレを伴わざるを得ず国際収支の悪化が加速されること、第二に、インフレによってすべての企業、生産者が有利になる訳ではなく、価格上昇の時期も上昇率も不均等であって、その結果、中小、非独占、在来部門は、逆に淘汰される場合があり、この様な国内産業の衰退が必要輸入量そのものを引上げること、第三に、利潤に主

導された私的資本の生産構造が、例えば輸入資源多消費型であるといった形態のものになる可能性をはらんでいるが、そのことが輸入依存度を高めること、などが生ずるのである。

(二)資源の浪費と環境破壊

ケインズは大量の遊休生産設備や失業の存在に対しては有効需要政策によるそれらの解消を提案したが、それらの生産諸要素が何のために、またどの様に使用されるかについては私的資本の利潤追求行動にまかせることを主張した。彼は云う。「…消費性向と投資誘因との間の調整を図るための中央統制の必要を別とすれば、経済生活を社会化すべき理由は従来以上には存在しないのである。問題の要点を具体的に考えても、私は現存経済体制が現に使用されている生産諸要因を著しく誤り用いていると考うべき理由をしらない。もちろん、予見の誤謬はある。しかし、それは中央集権化された決意によっても除かれないであらう。」(一般理論 三七九頁) 他方ケインズは浪費的支出すら有効需要を増すとして、「現状にあっては富の成長は、通常考えられているように、富者の制欲に依存するどころか、却ってそれによって阻止される。」(前出、三七三頁)、「ピラミッドの建造も、地震も、戦争で

さえ、…富の増進に役立つのである。」（前出、二二九頁）

この様なケインズの考えに基づく有効需要政策はきわめて容易に資源の浪費や環境破壊の形成と加速につながる。即ち、
 ②私的資本の「合理性」は利潤の観点からの、しかも局所的なものにすぎない。生産規模の巨大化と共に、社会や自然に広汎にマイナスの影響を与える様な生産活動もその「社会的費用」を増すことで私的費用を節約できるならば節約するのが私的資本の「合理性」である。

③ケインズ政策は、新投資需要増大のために、必要な諸施策（低金利政策や資金供与、将来の高利潤率を保障するための有効需要の創出、生産基盤整備のための巨額の公的投資、更には、新技術の開発、労働力創出、資源の確保等）を含むが、この様な政策によって加速された投資は自然や生活環境の破壊を加速する。

④新投資需要は次期以降の生産能力を拡大し、より大なる規模での需要創出を要求するから、不生産的支出が好まれる。ケインズの政府は、対外的には海外市場や資源確保、対内的には労働者階級の抑圧のためにも、不生産的支出として、軍事支出を肥大化させる傾向を持つ。こうして最たる浪費が大規模に行われることになる。

この様に、ケインズ政策は、私的企業の利潤追求行動に手をふれることなく、私的企業が生産・投資を増加しようとする環境を用意しようとするものであるが、私的企業の決定権に手をふれないことが逆に、ケインズ政策の効果を弱める可能性を含むのである。しかし、これらの可能性は、戦後の「繁栄期」には全体として、高蓄積を可能にする条件が存在したため、ほぼ顕在化しなかった。その条件とは、①アメリカを中心とする国際体制、②新技術の予備が大量に存在、③労働供給や資源、立地等の好条件などである。

しかし、ケインズ政策による「繁栄」の三〇年を経過した現在、事情は大きく変ってきた。私的企業の決定権に手を触れずには、解決できない問題があらわれたのである。これを、日本と、ウィンクラーが協調組合主義論の舞台としたイギリスについてみよう。

第三節 現在の矛盾と打開の道

——イギリスと日本の場合——

① 「高度成長」と「停滞」

戦後の三〇年を「繁栄」期と呼ぶ場合、顕著な景気後退が

ほぼ見られなかったことや先進資本主義諸国全体としての経済成長の高さを見れば、その様な呼び方に根拠がない訳ではないであらう。しかし、統計数字に示された日本とイギリスの差は大変大きくて、同じく「繁栄」期と呼ぶのがためられる程である(統計資料参照)。例えば、一九六〇〜七五の間の年平均経済成長率では、イギリスの二・七%に対して、日本が九・六%、鉱工業生産では一九六〇年からの九年間に、イギリスが一・三倍に対して日本は三・二六倍、労働生産性の伸び率では一九六〇年からの一〇年間に、イギリスが一・三一倍に対して日本は二・五八倍となっている。また、経済規模拡大の基礎である粗鋼生産について見れば、イギリス、

五三年一七八九万トン、七〇年二八三二万トン(日本、五三年七六六万トン、七〇年九三三三万トン)であり、この間の伸び率は日本の一二・二倍に対してイギリスは一・五倍にすぎない。

更に貿易については、輸入がイギリス、五三年九〇億ドル、七〇年二二七億ドル(日本、五三年二四億ドル、七〇年一九三億ドル)、輸出がイギリス、五三年七二億ドル、七〇年一九三億ドル(日本、五三年二二億ドル、七〇年一九三億ドル)となっており、この間輸入は二・四倍(日本八倍)、輸出は二・七倍

(日本は一六・一倍)しか伸びていない。その上、貿易収支の赤字傾向がしだいに定着し七〇年代にはポンド危機を招くことになった。

では、何がこの様に大きな差異をもたらしたのであらうか。第一は、イギリスに於ては国内投資が充分に行われずに、技術革新・設備投資が他の諸国に比して著しく遅れたこと、

(イギリスの対外投資は六〇年代から七〇年代にかけて、対内投資のほぼ二倍近くに達している。また(6)表に見るように、国内総生産のうち国内総固定資本形成の占める割合も低い。)第二に、その為に労働生産性の伸び率は低く(5)表参照)、国際競争力の低下を招くと共に、賃金率の上昇を吸収しきれず予想収益の低下↓国内投資の停滞と対外投資の増加を再生産することとなった。

それでは何故国内投資が停滞したのか。

①対外投資志向が伝統的に強いうえ、国内予想収益率の低さがこれを加速した。

②国内予想収益率の低さは、第一に新技術導入に対する労組の抵抗、第二に、教育制度の問題点などによる高技能労働者の不足、第三に、高学歴の人材が経営側にも不足、第四に

社会的生産基盤の整備の立ちおくれ、などである。

逆に、日本の高蓄積を可能にした要因は、何か。戦後の国際体制と、豊富な新技術の存在、ふんだんで安価で良質の労働力の供給が可能であったこと、資源や立地の条件が高蓄積を可能にするものであったこと、こうした条件に支えられた高い設備投資が強い需要を誘発して、第一部門内部での「設備投資が設備投資を呼ぶ」過程をもたらして「高度成長」になったと考えられよう。この過程でケインズ政策は景気循環の調整に重要な役割を果し、「高度成長」を促進した。

② 矛盾の性質とその打開の道

(a) 日本の場合

一九七三年の石油ショックを契機とする世界恐慌のなかで、それまでの「高度成長」の結果である巨大な生産設備をかかえて、日本経済はとりわけ長く深い不況に落ちこんでいる。日本経済の困難性はどこにあるのかといえ、単なる景気対策で解決がつかない点である。何故か。第一に、高度成長を可能にした多くの要因(新技術の予備、労働力供給、立地、資源など)が消失している反面、公害や環境破壊など、過去の「高度成長」の「遺産」が、かつての様な高いテンポで設備投資

が行われることを困難にしているからである。第二に、「成長」の余地は小さくなっていく反面、生産能力は巨大であるから、不況から脱出して景気が上昇過程に入っても、それが新投資需要によって生じた景気回復である限り、景気はすぐに再び反転せざるを得ない。

低成長率、従って低投資率を余儀なくされた場合、①遊休設備をかかえるか(不況)、②消費や生活基盤投資を高めるか、③軍事費などの不生産的支出を高めるか、④輸出を高めるかの道しかない。

(注) 生産能力 Y 、遊休生産能力 \bar{Y} 、投資 I 、消費支出 C 、不生産的支出 U 、純輸出 E とすれば、

$$Y = \bar{Y} + I + C + U + E$$

$$I/Y = 1 - \frac{\bar{Y}}{Y} - \frac{C}{Y} - \frac{U}{Y} - \frac{E}{Y}$$

投資率 (I/Y) が低くなれば、右辺第二項から第五項までの少くとも、いずれが大きくなる必要がある。

私的独占に直接介入するのではない道は、軍事支出などの不生産的支出や輸出を増やすことである。だが、これらは、新たな対立、矛盾を生むことになる。巨大な生産設備は、国民の長年にわたる労働の成果であり、今や生産物のうち「新

生産設備にまわさなければならない部分」は少しでよくなつたというのが現在の状態である。しかも、消費や生活基盤を引きあげることに対する国民の要求は、ないどころではない。三〇年の「高度成長」による様々なヒズミ（例えば、農林漁業や地場産業の荒廃、公害や自然破壊）を是正するためにも投資が必要であろう。

しかし、この道を選択する為には、巨大な生産設備を包摂する私的独占に対する民主的規制、統制が不可欠である。何故ならば、上の様な需要がいくら増加しても、それは私的独占の利潤を増加させない。にもかかわらず私的独占に生産を行わせる為には、強制がなければならない。そして、その際には、私的独占がこうじる種々の抜け道を許さない、ような首尾一貫した規制の体系が必要となるだろう。ともあれ、私的独占の利害に真つ向から反する規制は、私的独占のきわめて大きな抵抗を当然生むことになる。この場合、国家による直接の規制は、労働者階級と私的独占の力関係が相当大きく前者に傾くことなしには困難である。従つてこの場合労働者階級は私的独占の対抗力として強力であることと、首尾一貫した政策体系と統治・運営能動を養わなければならぬことにな

る。

(b) イギリスの場合

イギリス経済の問題点は、日本とはちょうど逆である。「ケインズ主義を超えての動きは、一九六〇年頃、イギリス工業連盟と保守党政府が、なんらかの形の経済計画化の必要性を容認したことから始まった」(Winkler [10])と、早くも六〇年頃には問題が発生し、「対外投資は天文学的な巨額に達し、直接輸出額の二倍以上、ドイツおよび日本などの主要競争国の国外生産（輸出に対する比率）の五倍に等しくなった。換言すれば、需要構造よりも供給構造、慢性的不釣合、ケインズの関接統制よりも直接統制などの問題点……」(S. Holland [9])が出てくるのである。即ち、前節でのべた様々な原因による対外投資に比しての国内投資の不足による国内生産能力と生産性のたちおくれ、が、私的企業にとつても労働者階級にとつても困難をもたらしており、従つて国内投資をいかに増加するかが共通の問題となる。しかし、その際、投資のテンポをどうするか、又、投資を増加するための犠牲を誰がかぶるのが、争われざるを得ぬし、又、国内投資を行うこととはばむ要因である労組の抵抗体質を弱めておく必要もあ

る。

これらの要因は国家が前面に出て階級間の利害の調整、労組の説得を行うことを必要とする。

(注) 従来イギリスの労働組合は、ショップ・スチュワード制と団体交渉を重視し、労働者参加には消極的であったが、一九七四年の労働組合法、労使関係法、七五年の雇用保護法の制定を経て産業民主主義的経営参加の方向が強くなりだされている。

国家が、海外投資志向の私的企業に国内投資を行わせるという直接規制の性質は、前項での日本において要請される規制とは、私的企業にとって大変に異なる。海外投資による予想収益率よりも低い国内予想収益率しか見込めぬとしても、国内投資需要の増は全体としての国内利潤の増を意味するから、当の個別私企業の利潤増を直ちにみたらす訳ではないにしろ、私的企業全体として見れば悪くはない。しかも、イギリス資本主義の生産力強化は私的資本にとって必要であり、まして、労組が懐柔され、社会的生産基盤が強化されるならば何ら問題はないことになる。即ち、日、英、同じ国家の直接介入といっても、個別企業の受ける影響は異なるのである。イギリスにおいて、容易に協調組合主義的現象が生じた基本的な理由

は強力な抵抗力としての労組の存在と共にここにあらう。

(注) R・ベーコンとW・エルティスは、イギリス経済の停滞の原因を国内市場産出物（サービスを含む）のうち、国内経済の市場部門に投資される部分プラス純輸出の比率が、非市場部門（公共部門のうち、市場生産物を供給せぬもの）に圧迫されて縮小している点にあると主張し、この困難から脱出する道は二つあるとして「第一のものは、この国経済の市場部門を非市場部門に比してより大きくすることであり、そのためには公的支出と国有化産業の損失と補助金をカットしなければならぬ。」

「いまひとつの可能な道は、政府が私的サービスと有産者を犠牲として資金を調達し、しっかりと工業基盤に立ちつつ、しかも大きな非市場部門を擁する経済の建設に全力を用いることである。」と、のべる。「英国病の経済学」中野他訳、学研、一九七八、五九頁〜六〇頁

工業部門への投資が過少である理由を事実上、公共部門の肥大に帰している訳であるが、にもかかわらず、二番目の道を可能とするところが興味深い。

第四節 おわりに

協調組合主義という、ファシズムに縁の深い名前によりウインクラーが提示する概念で、現在のイギリスに生じている現象が適切に説明しうるかどうかは別にして、何らかの国家

介入の拡大という現象が存在し、更に進展するであろうことは、イギリスの場合については肯定できよう。このことは、ケインズ政策の時代を経た現在、もはや、市場のメカニズムに全面的に依存することも、私的企業の自由な諸決定にゆだねつつ、ケインズの国家介入で問題を解決することも出来にくくなっている現実が存在すること、従って何らかの意味で社会的規制が必要とされていることの反映であろう。ケイン

ズの時代と違うのは、労働者階級の力量、生産規模の巨大化の二点が基本的であって、自然や社会に大きな影響を持たざるを得ない巨大な生産能力を私的資本家的に利用することの危険性に対する社会的規制の客観的な必要性と、それを要求する主体の力量の成長が、このことをもたらしているといえる。ただ、その際に行なわれる社会的規制の方向、目的が問題であって、階級間の力関係が比較的均衡的でありながらも、

〔統計資料〕

(1) 経済成長率(実質国内総生産)

	年平均成長率(%)			74	75	76
	1960~65	1965~70	1960~75			
西独	4.9	4.8	4.3	0.4	-2.5	5.7
伊	5.1	6.0	4.7	3.9	-3.5	5.6
日	10.1	12.4	9.6	-1.3	2.5	6
英	3.3	2.2	2.7	-0.6	-1.4	2.5
米	4.9	3.5	3.6	-1.4	-1.3	6
仏	5.9	5.8	5.4	2.3	0.1	5.2

(2) 鉱工業生産指数(総合) 1970=100

	60	66	69	74	75	77
西独	57	76	94	111	105	116
伊	51	78	94	120	108	123
日	27	55	88	122	110	127
英	77	92	100	105	100	106
米	63	92	103	120	109	129
仏	57	78	94	123	114	126

(3) 卸売物価指数 1970=100

	65	73	74	75	77
西独	93.5	114.1	129.4	135.5	144.4
伊	88.8	-125.9-	177.2	192.4	277.5
日	89.8	115.8	152.2	156.8	167.8
英	82.2	144.5	215.2	235.2	340.2
米	87.5	122.7	145.9	158.4	175.9
仏	85.0	121.7	155.3	153.7	170.0

(4) 失業率

	1963	65	70	74	75	77
西独	0.8	0.6	0.7	2.6	4.7	—
伊	2.5	3.6	3.2	2.9	3.3	7.1
日	0.9	0.8	1.2	1.4	1.9	2.0
英	2.4	1.5	2.6	6.2	4.2	6.3
米	5.7	4.5	4.9	5.6	8.5	7.5
仏	—	—	—	—	—	—

(5) 労働生産性 1960=100

	1965	70	75
西独	121	155	195
伊	129	163	200
日	137	258	338
英	114	131	156
米	125	137	162
仏	124	172	208

(6) 国内総固定資本形成の国内総生産に
しめる割合(%)

	1960	63	67	74	75
西独	23.8	25.8	19.1	22.5	21.2
伊	22.1	23.6	22.8	23.0	21.2
日	31.0	32.1	32.9	34.1	30.8
英	16.0	16.6	18.0	20.4	19.9
米	16.8	17.9	16.6	17.8	16.3
仏	18.6	22.2	25.2	24.7	23.4

〔出所〕「国際経済要覧」1968年、1978年

国家介入の方向について両階級間で比較的合意が得られやすい条件があるかにもえるイギリスは別であるといえるとしても、ウィンクラーの協調組合主義の特徴づけにより適合的である様に思われる「ファシズム型」国家介入への傾斜を生み出しかねない客観的条件も又、形成されつつあるといえよう。その意味で重要なのは「民主主義」の論点であろう。社会的規制は、国家による規制・介入のみによって可能なのではない。国家レベル、地域レベル、企業内レベルなど、多様な諸

次元における民主的規制・管理の方向を追求することの重要性が同時に論じられなければならない。

結語にかえて

本書はそのタイトルが示すように、ケインズ時代といわれた戦後三〇年に及ぶ資本主義の「相対的安定期」から不安定極まりない七〇年代の経済・社会情勢への変転の中で資本主義の命運は如何という基本問題を、資本主義の最も「弱い環」とみえる英国経済を念頭において分析した力作であった。我々は本書を素材にしてその積極的な主張に多々教ええられつつ、その問題点として次の二点を主に考え検討してきた。第一に戦後高成長、更に七〇年代の経済状況とケインズ理論との内在的な関連付けとその理論的展開の弱さを指摘し深める。第二に現在の主要な問題点を雇用・分配・インフレにだけしぼるのは一面的であること。すなわち戦後高成長が達成した生産力の飛躍が逆に「成長のヒズミ」(資源・環境・立地、公共財、労働疎外、南北格差)を生みだしており、その原因が現代の生産力を包摂している巨大企業における私的独占の支配に深くかかわっており、従ってその実態分析・評価・対応

が不可欠であること。

本稿における我々の分析はこれらの問題のごく端初に踏み込もうとしたにすぎず、今後の検討課題の大きさと重さを痛感している。ここで現状分析と理論深化に関する今後の検討課題を列挙してみよう。

①ケインズの一九三〇年代と一九七〇・八〇年代という現状との間における問題状況の差異、それを生みだしている「構造」的背景の差異をその主要な環について整理すること。たとえば雇用問題、物価問題、「成長のヒズミ」、諸階級の間関係の変化など。

②英国と日本における現状と問題状況の異同。たとえば日英間の生産力と階級間力関係の逆対応の状態。国家介入の強化という傾向は日英間で共通しているが、日本ではその根拠が「成長のヒズミ」の是正にあるのに対して英国では相対的に立遅れた生産力の引上げによる国際競争力の回復に重点がかかっている。

③英国において、一方で労資間の力関係が接近し、対立と妥協が繰返され、他方で国際競争力が低下し国際的圧迫が重なるという事態の下で国家介入の強化を伴ないつつ成

立しつつある協調組合主義的再生産様式の実態・方向の分析、更にファシズムや社会主義との関連性。

④英国における労働者階級の力の強さという場合の「力」の内容は、労働条件と生活条件に関する要求とその実現力（スト）の熾烈さといういわば労働組合の資本に対する反発力・対抗力の強さという側面が主であり、それだけであれば「圧力団体」に墮す危険性を含むと考えられる。労働者自身が自己の要求を実現できるような再生産様式のあり方を展望し、そのための統治・運営能力を強化するという側面での力関係の強化が必要と思われる。日本の場合を単純化させて対照させれば、個々の労働者の労働現場における労働意欲・能力は相当高い水準に達しているが、全体的合意形成・協力の実現能力という面では、明治以後の官僚と資本（経営者）の先導的指揮・統制に服してきた結果もあって、資本への対抗力と共に弱さをもっている。こうした労働者の「力量」、「能力」の内容分析を歴史的経過、方向と国際比較を含めて検討することが重要となっている。

⑤従来の経済理論は労資の力関係がいわば〇対一という下での分析がほとんどであったといえようが、力関係が変化し

た時その様々の発展段階の下における再生産の実現様式の理論的解明と政策体系のあり方を分析し、それが逆に力関係自体にいかん反作用するのかの分析は現状分析、今後の経済改革を展望する上で重要と思われる。

⑥民主主義について、資本主義的民主主義の限界はとりわけ巨大企業における私的専有、決定独占の非民主性という点で明白になっているが、それに代って、巨大企業や再生産全体の民主化ということ、労働者各自の発言権や自治要求、更に企業、産業、地域、国民経済、国際的関連などの領域を考慮して具体的分析の深化を計ること。

⑦我々は本稿で資本主義的市場の難点として、決定の非民主制(↓疎外)、雇用・分配・投資における、又それに派生する諸問題を指摘し、その克服策として民主的な国家による市場、とりわけ巨大企業への規制を考えてきた。その際それと同時に重要な課題として、資本主義的市場に代る「市場」の積極的な活用の問題がある。「市場」の積極的な活用を考慮すべき主な理由は次のようである。労働者の「経営参加」、農業・流通などにおける相当の幅をもった「自営」の承認、地域的「自治」の強化などの課題を実現するためには、経営

・地域の各単位における一定限の範囲における独自の権限の附与が条件となるが、その権限の範囲に応じて「市場」的運動・現象が生じる。第二に民主的全体の規制の実施能力に因って、まず規制を実現するための政治的・経済的力関係の成熟度に応じて規制範囲は限定され、「市場」が残存せざるを得ない。更に経済に対する全体的な運営能力の成熟度に応じて、全体的計画化よりも市場の有効な活用を計る方が再生産効率上好ましい分野がとりわけ小生産、小需要の分野に広く存在すると思われる。資本主義的市場の有効な規制と「市場」の活用とを統一させるような再生産様式について分析を深めることが重要であると考える。

以上今後の課題は相当広げすぎた観を否めない。又本稿の内容も我々四名が共同討議する中で各自の責任で分担執筆したため、重複、意見の差異があり読者には読みづらい所も多々あった事と思われるが、共同討議研究の端初という事で許容願いたい。無論結語も分担者個人の視点からのものである事をことわっておく。